

平成21年9月9日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里巳
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 局長 末次隆裕
次 長 筒井孝一
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
教	育	長	浦	郷		究
政	策	部	大	庭	健	三
政	策	部	角			眞
営	業	部	前	田	敏	美
営	業	部	伊	藤	元	康
く	らし	部	國	井	雅	裕
こ	ども	部	藤	崎	勝	行
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	岩	永		浄
会	計	管	馬	渡	公	子
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
市	民	病	古	賀	雅	章
総	務	課	山	田	義	利
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	橋	口	正	紀
選	挙	管	大	宅	敬	一
理	委	員				
会	事	務				
局	長					

議 事 日 程 第 3 号

9月9日（水）10時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成21年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	27 高 木 佐一郎	<p>武雄に未来はあるのか ～樋渡市長の戦略を問う～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民生活の現状認識と市民負担 2. 将来の財政見通し 3. 行財政改革 ～変えてはいけないもの、変わらなければならないもの 4. 武雄の成長戦略 ～次の一手は？
7	1 上 田 雄 一	<p>武雄市の今後の可能性について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 消防行政について 2. スポーツ振興について 3. 庁舎等活用について
8	10 吉 川 里 巳	<ol style="list-style-type: none"> 1. 期日前投票の定着による投票時間の短縮で選挙事務のコスト削減を 2. 生活道路（繁昌の市道、甘久の市道）と河川（高橋）等の災害予防の公共工事を 3. 不足する特別養護老人ホームの確保を 4. 社会教育（公民館）部門の充実強化を 5. 合併して4年目、武雄市の財政（台所）事情と今後の行財政運営の見通しは
9	9 山 口 良 広	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水害対策について 2. 観光振興について 3. 農業問題について

開 議 9時59分

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

一般質問に入ります前に、きのうの5番大河内議員の一般質問の答弁で、執行部より一部訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

おはようございます。昨日の5番大河内議員の質問に対しまして、その中で宅地開発の開発行為の基準の中で、ことしの7月1日に指定を受けました山内町と北方町の一部でございますが、準都市計画区域につきましては、都市計画区域と同様に3,000平米以上について開発許可を受ける必要があるということでございます。

以上、訂正します。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は9番山口良広議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、通告の順序に従いまして、27番高木議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。昨日の一般質問に続きまして、私の質問をさせていただきます。

今回、総選挙がありました。自民党の大敗、そして、民主党の大躍進ということになりました。いよいよ政権が変わるということでもあります。これは私が考えるに、民主党が自力で勝ったというよりも、自民党が勝手に負けたというのが私の感想であります。国民の間には、格差や医療、年金などの福祉と所得の再配分に係る自民党政治の政策への不満、そして、不安が蓄積をいたしておりました。象徴的には、小泉前首相の骨太2006ですね、骨太の方針ですね、財政再建のために社会保障費を5年間で1兆1,000億円、毎年1,200億円を削ると。本来、経済弱者への所得の再配分である社会保障費を、削減のメインに置いたというところがあります。このことは、選挙にかかわる各種世論でも、端的に示されておりました。これだけの不況下にあっても、有権者が最も重視する政策は何か、それは年金社会保障でありました。結果として、やはり自民党の不況対策に期待するよりも、年金、医療を初めとする福祉政策の立て直しを国民が選択したということが結果ではないかというふうに思っております。

政治に求められるものは、人々の生活を再建し、生活を守る政策の実現であり、人々の生活の暮らしの実情、現実から目をそらさない政治であるというふうに思っております。

翻って、この武雄市を見ますと、樋渡市長は水道料金の引き下げ、あるいは就学前の子どもの医療費無料化——一部負担はありますけれども、そのことを実現しました。今回は、固定資産税の軽減を議会に提案されております。市民の生活に視点を置いた市政運営だと評価をすることができるというふうに思っております。そういう意味では、今回の総選挙の一つ

の結果を、やはりこの武雄市においても教訓化し、さらなる市政の前進を図っていただきたいというふうに思っております。

そういう中で、やはり一番大きなものは、貧困の問題というふうに思っております。昨年末のいわゆる派遣村が大変大きくクローズアップされました。そのスローガンは、反貧困という言葉でありました。世界第2位の経済大国を誇っているにもかかわらず、貧困が大きな社会問題化をする、これだけの関心を集める背景には、本当に多くのごく普通の家庭にも貧困に対する不安が広がっている、そのことのあらわれではないかというふうに思っております。

貧困について具体的な規定をいろいろ調査しましたが、残念なことに、今の日本では、貧困が何かということの規定する、そういう資料はありません。統計がありません。国の政府がとっていないんです。そういう中では、本当にどういう状況に市民、国民があるのかというのを武雄で比較することができないわけでありましてけれども、その中で唯一見えるのが、市民税にかかわる所得調査であります。

武雄市も市民税にかかわって、その税金の基礎となる所得の調査をされているようであります。昨日、22番平野議員もそのことを数字的に取り上げられました。そういう中で、私はちょっとひとつ、このことについて武雄市はどのように評価といいますか、考えられているのかということですよ。具体的に数字を重ねて言うというのは、ちょっとあれなんですけれども、平成21年度給与所得の収入金額等に関する調べというのがあります。これは、国が地方自治体にそれぞれ調査をするということで、調査報告を上げろという、そういうものであります。所得、給与所得の関係でいくと、1万7,680人、これは平野議員がおっしゃった数字と同じだと思っておりますけれども、実、所得階層の300万円以下という方が8,879人もいらっしゃるわけですね。そういうことを考えると、所得、給与所得の半分近くの方が300万円以下の給与所得ということになっているようであります。そういう面では、武雄市、大変厳しい、雇用も含めてであります。経済状況ではなかろうかというふうに思っております。

そういう中で、市民負担にかかわる問題についてお尋ねをしたいと思っております。

市民負担というと、公的な部分では税金以外にも水道料、下水道使用料、保育料、市営住宅使用料、それから国民健康保険税、介護保険料などの公的な料金があるわけでありまして、その料金設定に当たっては、そのサービスの目的によってそれぞれで決められております。しかし、いずれの場合も共通する基礎的な考えがあるわけでありまして、それは一人一人の市民の負担能力ということがあるわけでありまして、所得の少ない人には、より負担を軽く、いわゆる応能主義であります。とすれば、市民がいかなる経済状況にあるのか、その見きわめというものが大変重要になってくるわけでありまして。昨日の一般質問の中にも市税の滞納の話が出ておりました。いわゆる市税を滞納するということは、そのこと自体は市財政にと

っては大きな問題ではありますが、逆に市民サイドから見ると、本当にそれだけの課税をされた部分を支払っていけるという、その能力そのものをやはり十分見きわめなければならないというふうに思うわけでありませう。

そういう意味で、今回、市民税のうち固定資産税の税率を引き下げるといふ、税負担を軽くするといふことは、私は政治家として勇気のある決断だといふふうに思うわけでありませう。しかし、反面、固定資産税を引き下げることによって、武雄市の財政にも大きな影響が出てくるわけでありませう。何でも負担は少ないほうが、低いほうが、軽いほうがいいわけでありませうけれども、しかし、その負担についての見きわめといふのは、どこをどういふふうに負担していただくのかといふのは、大変大きな判断のポイントになるかといふふうに思うわけでありませう。

今回、そういう面では固定資産税の引き下げを提起されている、議会で提出されているといふ、その真意といひませうか、本意といひませうか、市民の経済状況を含めて、市長はどのようにつかんでおられて、それについて、なぜそういう形で出されているのか、その真意をお聞きしたいといふふうに思ひませう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

まず、固定資産税の引き下げにつきましては、もともと私が市長選に――2回市長選がありましたけど、最初の市長選のときに、公約の目玉として、県下一高固定資産税の引き下げを検討するといふことを申し述べました。したがひませう、これは民主党の言うマニフェストの実行動といふ側面がまずありませう。

それと、もう1つありませう。まさかあの時点で、これは議員各位も同じだと思ひませうけれども、こんなに景気が悪くなるといふのは夢にも思ひませういなかったといふことから、ますますこれはやらなきやいけなといふことで、生活支援の側面がありませう。きのうの平野議員、そして、先ほどの高木議員のお話でありませうように、データで言ひませうと、武雄市の200万円未満、以下の所得の方々が4,897人いらっしやいませう。これは率に直すと27.7%といふ、4人に1人強の方が、こういう低所得の層になっておられるといふことからすると、やはりそれでも払わなきやいけなといふものについては、それは下げる必要があるだろうと。これは異論はあるかもしませうけれども、水道料金の引き下げ、私はライフライン、生命に直結するものとして、これも上げておりましたけれども、よくよく考えてみると、この固定資産税といふのは、払わなきやいけなと、だれしもが払わなきやいけなといふ観点からすると、これは水道料金と同じ位置づけができるだろうといふ観点から、繰り返しになりますけれども、生活支援といふ側面、そして、とりもなおさず企業の皆さんたちが固定資産税を

なかなか払い切れないという声も多数寄せられています。したがって、生活支援、企業支援の観点から、今回の固定資産税の引き下げを議会に御提案申し上げるところであります。

いずれにいたしましても、これはちょっと広範な議論が必要だと思っております。庁内でもこれは激論がありました。その中で、政治的判断として今回出させていただいたということを付言させていただきます。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

固定資産税、税の負担が軽くなるということは、本当に市民にとってはだれしも賛成をすることです。これについて反対をするということは、ほとんど私の知る限りではありません。そういう面では、一つの政治的な見識だというふうに思うわけですが、一方では経済的な状況から、武雄市財政そのものもやっぱり大きな影響が出てくるのではないかというふうに思うわけがあります。

そこで、簡単にですけれども、前に水道料金の引き下げを行いました。これについて、影響が現実にもどのように出てきているのかということ、まずお聞きしたいというふうに思います。

水道料金、私も実を言うと、水道料金を払うのが、いつも徴収に見える方とお話をするんですけれども、やっぱり、前は1万円持って、おつりを待っていたら、おつりが来なかったというときもあるんですね。それぐらい高かった。今はもう五千円札を出せば、何とか水道料金にはなるという状況になっております。そういう意味では、個人的には非常に助かっているわけですが、その辺で市全体の水道の会計に関して言うと、影響はどのように出てきているのかということをお聞きしたいと思います。

それからもう1つ、水道は加入金というのをしておりました。10年ほど前ぐらい、新たに加入金という制度をつくりました。これについて、累計が今どれぐらいになっているのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

おはようございます。まず、水道料金の引き下げの件でございますが、水道料金につきましては、平成20年の5月分の料金、つまり平成20年の4月使用分から引き下げを行っております。この引き下げの率でございますが、平均しますと13%の削減になります。引き下げ前の従前の料金につきましては、合併前のそれぞれの水道料金でございましたので、一律に言うことはできませんが、平均しますと13%ということになります。これを、標準的な世帯の

使用料を月に20トンといたしまして計算しますと、年間1世帯につき9,300円の水道料金の負担減ということになります。一方、水道会計のほうでいきますと、年間1億6,400万円の減収ということになります。そういった、御家庭への負担減に対して、水道企業会計としては減収という形になっております。

2点目の、加入金につきましては、平成4年度から加入金を徴収いたしております。これにつきましては、累計では旧武雄市で1億8,000万円程度になっております。旧山内町で約4,000万円というふうな形になっていまして、累計でいきますと、税抜きで2億5,500万円ぐらいということになります。ちなみに、現在1年間に平均しますと、加入金としまして1,180万円という加入金の額になっております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

水道の部分は、本当に市民の皆さんにとっては大変評価の高いものであります。ただ、年間約1億6,400万円の減収ということでありまして、いわゆる水道会計の運営に差しさわりのないのかということですね。それは影響しないのかどうか、この点についてどのように判断されているか、お聞きをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

資料を配付しますので、暫時休憩をいたします。

休	憩	10時16分
再	開	10時18分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

失礼しました。それでは、説明させていただきます。

左側の青い部分というのが水道企業会計に対する負担ということで、1億6,400万円の減収ということになります。この部分をどのように補てんするかということになりますが、こちら側の色がついた階層の部分ですが、下のほうが平成19年度の対応の部分であります。19年度の分につきましては職員の1名減、あるいは西部広域水道の受水費の単価の削減、委託料、それから、19年度から政府系の借金をしております利息の——それまでは繰り上げ償還とか、あるいは借りかえとか、こういうものができなかったわけですが、19年度から高い利率の借金について、借りかえとか繰り上げ償還ができるようになりました。19年度につきましては借りかえをいたしました。こういった利息の負担減と、こういうものが合計6,800万

円程度になっております。

20年度につきましては、同様に職員を1名、それから臨時職員を1名、あるいは先ほどの高利率の借入金を一括繰り上げ返済というようなことの部分、それから、委託費を複数年契約にするとか、あるいは委託内容の精査をするということで、委託料の削減をいたしております。それから、資金の運用ということもやっております。これは前任者のチームがいろいろ考えられて、そういう手を打たれたということではありますが、合計しますと、約1億6,000万円程度ということになります。こういったことで、減収分をコストダウンに努めて補てんしていくということをやっております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

今の答弁を聞いて、本当は安心をしたところです。料金を下げた、しかし、それが会計的なダメージとなって、結局問題を先送りしたということじゃなくて、そこの中で一定の負担を軽減した分を、いわゆる努力によってカバーしてきてもらっているということについて、私も市民の一人としてお礼を申し上げたいというふうに思います。

続きまして、会計の問題についてもう1つ、大きな問題が1つ今武雄市にあるのではないかとこのように思っています。それは国民健康保険税の問題であります。

国民健康保険の事業ですね、これは20年度の決算が今議会にも提出されるようであります。その決算の資料を見ましたら、平成20年度の単年度の収支が8,943万4,132円。丸めて言いますと、約9,000万円の赤字になっているんですね。国民健康保険の会計の赤字ということになれば、端的に言うと、普通、基金を取り崩すとかするような形で赤字を埋めます。まず、こういう赤字の状況にあるのかどうかということ、まずお尋ねしたいということが1つと、もし赤字であるならば、具体的にどういう形でそれを穴埋めされるのか、このことについてお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

おはようございます。

今議員がおっしゃいましたように、国保財政というのは非常に厳しい状況になっておるところでございます。平成20年度は、今申されましたように、約8,900万円の不足が生じているところでございますけれども、この主な要因としましては、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度への移行による保険税の収納率の低下、それから、保険財政共同安定化事業拠出金が交付金より超過になったということ、要するに支出が多くなったということござい

ます。それから、特別調整交付金も制度改正により、前期高齢者分の調整が行われ、前年度より歳入減になったということが主な原因でございます。

それから、国保特別会計で我々が今頑張っておりますのは、もともと国保は給付に見合う保険税の設定が原則であります。今後、特定健診の受診勧奨、ふるさと雇用再生特別交付金を活用した、医療費の抑制のための訪問活動を推進し、医療費の抑制を目指すとともに、医療費の制度の推移を見ながら、不足分を補うべく、保険税率の検討を含めたところで、国保運営協議会で議論を重ねる予定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

いろんな制度的な改編が、後期高齢者の制度を含めて今あっていますので、その分の影響額が出てきているということもあるかと思いますが、基本的に、この会計の内容を見ますと、要するに保険料として支払いをする負担の部分と、それから、医療費として出ていく部分の、やっぱり乖離が現実問題としてあるというふうに思うわけです。その基本的なところを手直ししないと、例えば、いわゆる収入構造を変えないことには、問題解決しないというふうに思います。今、税率の検討をするということは、一言で言うと、値上げをしますということでしょう、ですよ、値上げも検討させていただきますということですよ。わかりました。

今、8,900万円の不足があります。これはどういうふうに対処しているのかというと、前の議会のときにも出されていましたが、要するに平成21年度からお金を持ってくるわけですよ。で、20年度にそれを使うという形でしている。しかし、いずれにしろ、翌年度からお金を持ってきたとしても、8,900万円の赤字そのものは残るわけですよ。それはどうにかして解消しなきゃいけない。端的に言うと、一般会計から繰り入れするのか、あるいは一時的に借金をするのか、どういう形で解消するのか。それがやっぱり問題だというふうに思うんです。この点について、市長はどのようにお考えになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

民主党のマニフェストであります。民主党のマニフェストにおきましては、だんだん私も覚えるぐらい読み込んできましたけれども、まず、後期高齢者医療制度関連法は廃止するというたわれております。その文の次に、廃止に伴う国民健康保険の負担増は国が支援をするということが明記されております。さらに、被用者保険と国民健康保険を段階的に統合し、将来、地域保険としての一元的運用を図ると書いてあります。福音です。そこで、私はこれを

着実に進めるためには、今、民主党はかなりやっぱり揺れておられますね。連立の協議であるとか、いろいろありますので、ここでやはり政権与党の一面を占められる社民党さんの、やはり下支えがこれは絶対必要だと思うんですよね。これはさきの議会で黒岩議員を初めとしてさまざまな方から、やはりこれは制度がもうおかしいのではないか、あるいは、一般会計の繰り出しをすべきではないかと。ただ、一般会計の繰り出しというのは、これは市民の負担に直結することにもなりかねませんので、あわせて国民の皆様方に薄く広く負担をしていただくという観点から、これ、国が、私が申し上げていたこの方向性は一緒であります。ぜひ社民党さんには連立の与党に入っていて、地域の声を政権政党にです。私は社民党さん——当時社会党でありましたけれども、政権与党のときに私は役所に入りました。そのときに、やはり与党の役割というのは非常に難しく、また大きいものがあります。地域の声、こういう声をぜひ社民党さんには的確に届けていただいて、私どもと協力していただくことを切にお願い申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

民主党政権、その中でどういう構成になるのか、与党構成がどういうふうになるのかと、きのうからずっとテレビを見ておまして、注目しておりましたけど、まだ最終的には、今の段階では与党構成がどのようになるのかわかりませんが、ただ、やはりこの国民健康保険という医療費に関しては、民主党も私たちも基本的な考え方については変わらないというふうに思うんです。地方自治体のサイドから見てもですね。そういう面では、やはり政権が新たにスタートをするときに、そのことがぶれないように、地方自治体サイドからも、やはり強硬に申し入れをしていくべきだというふうに思っております。

政権の問題ですから、あとどういう形になるのかというのは、最終的にはまだ確定しておりませんので、とりあえず今武雄にある問題を、やはり解決すべきではないかというふうに思うわけであります。

といいますのは、国保会計の状況の中で、1世帯当たりの国民健康保険の調定額ということで、17万4,000円強なんですよね、1世帯当たり。そうすると、国民健康保険というのは非常にやっぱり、応能応益比がありますので、すべてが17万円払っているということではありません。もちろん世帯によっては3割減額とか、幾つかの段階で低所得者に対しては支援をされております。しかしながら、一般的に、一般家庭を含めて考えるときには、やっぱり国民健康保険税というのは非常に大きな負担感があることもまた事実でありますので、この点については、やはり政権がどうなるじゃなくて、こちらからどうすべきだということを、現場サイドから国なり、今のこれからの政府にどんどん申し入れというか、すべきだというふうに思います。官僚主導じゃないということでもありますので、そういう面ではここには民

主党の党員の方が一人もいらっしゃいませんが、ぜひ政権に対しては、地方自治体サイドとして物を言っていくべきであるというふうに思っております。

ということで、最終的に9,000万円の赤字はどのようにするかということについて、まだ結論が出ておりませんが、くらし部長のほうが何か具体的にその分で、こういう会計的な取り組みができますということがあれば、ちょっとお話をさせていただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

国井くらし部長

○国井くらし部長〔登壇〕

先ほども答弁しましたように、特定健診による病気の早期発見により医療費の抑制、それから、特定健診の結果の方のケアということの、医療費の抑制ということを現在、今、考えております。ただ、国等に対しましても、九州の知事会、また、国保の都市協のあたりでも保険財政については要望を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

きのうも特定健診の話が出されました。21番川原議員のほうから、健診状況はどうなっているのかということで詳しく、くらし部のほうから報告をされておりました。目標設定をして、それで、それに向けて努力をされている。私もその努力については十分わかっております。ただ、今まで旧政権時代に、厚生労働省が出してきた方針の中に、この特定健診が65%でしたかね、いわゆるこれをノルマだというふうに言われて、それに達しないところはペナルティーを出すと。もちろん、65%から上がったところについては、逆にあめを与えましょうという話ですよ。しかし、65%という数字は、4年間か5年間で上げろというのは、20%台でしょう、今は、これを上げるというのは、もう至難のわざですよ。できもしない数値を、ハードルを上げて、ここまでしたらペナルティーをするという、そういう制度、これはもうやめてくださいということを国に、県を通してでもいいですけれども、佐賀県の国保で言ってください。でないと、影響額が5,000万円ぐらいでしたかね、ちょっと聞いたところによると、国の支出金を5,000万円ぐらい削られるというんですね。そうなると、5,000万円も削られるとなると、今の状況どころじゃなくて、破綻につながってくるわけでありまして、その点については十分申してください。市長も、ぜひ、何らかの機会がありましたら、ぜひそういう設定の仕方は間違いだということを伝えていただきたいというふうに思います。

それでは、3点目の財政の見通しについてお尋ねをします。

財政の見通しについてということで、平成20年度の決算状況は、実質単年度収支で6億1,300万円の黒字だということでありまして。武雄市の財政の問題点というのは何かというと、財政基盤が非常に弱いということですね。前のときに、ちょっと資料を持ってきておませ

んが、同じ人口5万人前後の市が130ぐらいありました。その財政力をずっと表にしたことがあります。すると、武雄市は、当時が財政力指数は0.4幾つかでした。そういう面では、非常に財政力の弱い市に位置づけられているわけですね。

そういう中で、今回1つだけお尋ねをしたいのは、起債の関係です。起債の関係をどういふふうに見ているのかということで見ましたら、地方債が平成20年度の収入に占める割合からいくと、地方債が8.5%でした。額にして17億5,000万円。支出のほうで見ますと、地方債にかかわる部分、元利償還の部分は公債費が14.7%で29億3,000万円でありました。これはどういうことかということ、元利償還、今は一生懸命お金を返していますと。そして新たな分の借金を今抑えていますというのが、この数字ですよ。返すのが29億3,000万円で、新たに借金するのが20年度は17億5,000万円ですから。その差額11億何ぼが、端的に言うと起債を抑制しているということになるわけであります。

そういう面で行くと、今後の財政的な見通しというのは、大変大ざっぱでありますから、どのように今考えられているのか。昨日の質問で、武雄市の財政は非常に厳しいのではないかとということが質問をされておりました。確かに厳しいのは厳しいんでしょうけれども、見通しとしてどういう状況なのか。この起債の状況から見ると、少し借金を凍結するということじゃないんですけども、そういう面で行くと、少し借金返しができているのかなというふうに思うわけでありますけれども、その辺は担当部としてどのように実感としてあるのか、その点についてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

今回の御提案させていただいております固定資産税率を1.48%といたしますと、年に1億2,000万円程度の減収が予想されます。議員おっしゃいますように、この分をどうするかということでございますけれども、1つは、現在進めています工業団地等の開発によります……

〔27番「ちょっと質問し直します」〕

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

ちょっと私のほうで急ぎ過ぎまして、大変申しわけないと思えます。

今回、固定資産税率を1.55から下げると、標準税率が1.4%でありますので、超過負担を市民の皆さんにはお願いをしていたと。合併のときも、そのことが大変問題になっておりましたね。1.55%は、お隣の山内が1.4%ということでもありますので、固定資産税率が上がる、

これは何とかしろという話があっておりましたが、当時の財政的な見通しから考えると、この税率を引き下げるということは、ちょっと市の財政に与える影響が大きいのではないかといいことで見送られたようであります。そういう中で、今回、税率を引き下げるといことになりますので、問題は武雄市の財政に与える影響がどのようなものかといこと、ぜひその点、影響がどのようなものかといことを、ぜひお答えいただきたいといことが1つ。

それに対して、私は今、起債の部分を抜き出して言いましたけれども、武雄市の財政力、財政の状況を考えると、そういう面では新たな借金を抑えて、何とか財政を回しているといこと、これは評価ですよ。新たな借金をしなくても、借金をできるだけ少なくして、財政を回していくとい観点でいくと、これは評価できるのではないかといふうに思いますが、その点どういう状況にあるのかといことですね。借金を抑えても影響がないのかどうか、その点についてお尋ねをしたいといふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

改めて御答弁申し上げます。

まず、財政的な影響というのは、先ほど申し上げましたように、年に1億2,000万円程度の減収が予想されます。それと、起債に關しましてでございますけれども、起債制限比率が18%で、現在、武雄市が15.4%程度の公債費比率でございますので、この起債につきましては、将来負担といことにもつながりますので、できるだけ起債は抑制しながら、健全な財政運営に努めてまいりたいといふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

市民負担を軽減する、そのことによつて、先ほども言いましたように、市の財政に大きな影響を与えるといことは、端的に言つと、間違つた政策だといふうには私は思つておりますが、今、部長の答弁によつて、起債制限比率その他も考えると、まだ——まだといひますか、一定の幅がそこにあるのではないかといふうには思つております。そういう面では、ぜひ負担の軽減を図つていただきたい。

あわせて、できれば国民健康保険会計に一般会計からの繰り出しをもう少しふやすこともできるのではないかといふうには思います。将来的な制度改革がどのようになるかといのは、市長がおっしゃいましたけれども、いわゆる健康保険の統合をすとしても、地方自治体それぞれの持っている今の苦しい現状は解決できないのではないかといふうには思いますので、ぜひ検討をお願いしたいといふうには思います。

続きまして、行財政改革についてであります。

1点だけ、これは私の提案をして、行財政改革についての市の見解を求めたいと思います。水道事業です。水道事業を公営でしなければならないのかどうかということですね。法律で前はやっぱり、それは市の責任であるということで、明確に規定をされておりましたが、法律改正もあったように思っております。それはなぜかという、かつては武雄砂漠というふうに言われておりました。これは山内町でもそうですし、山内砂漠という表現のほか、北方でもそうであります。いわゆる飲料水の確保、上水の確保に歴代の市長、町長さん、非常に苦労されております。これはもう時効ですから言ってもいいかと思うんですが、ある町では法律に違反してでも水を確保したという、そういう経過があるわけでありまして。

ただ、今、武雄市は合併をしまして、お互いに水源開発をするという中で、水の事業そのものは達成をしているということでありまして。さらに、合併によって、水道管をお互いにつないで、一定の配水の部分も新たに統合されているようでありまして。より効果的な効率的な配分にされているようでありまして。

とすると、残るのは、もう端的に言うと、維持管理。新たな水源開発は要らないわけでありまして、もう水源開発は要らないということになると、企画的な部門はほとんど要らない——要らないと言ったらおかしいんですが、役目は終わったのではないかと。そうすると、公的な部分から、これは民ということも十分考えられるのではないかとこのように思います。いろんな手法があるかと思っております。民間の指定管理者制度、ああいう方法もあるし、あるいは佐賀市のガス局ですかね、ガス、あれはもう民間に全部移譲されていますよね。そういうことを考えると、何も市の直営でやらなくても済むのではないかと思っておりますが、この点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えします。

水道の経営につきましては、質問者がおっしゃるように、公がすべてを一切しなければならないというわけではございません。法律改正があつておきまして、包括的な委託ということができるようになっております。ただ、現在につきましては、民間事業者がそれを受注するというレベルのところは非常に少のうございまして、大体想定されておりますのは、自治体間同士の受注というのが、この制度改正のときに想定されていたようであります。

現在、武雄市の水道部につきましても、いろんな経営改善ということで、昨年も民間企業者に提案を求めたところであります。水道事業を分けますと、水をつくる部分と、配る部分と、お金をいただく部分と、経営全般を見る部分と大きく4つあるわけですが、そのときの提案された内容につきましては、水をつくる部分というものについてはできるよというところは多うございました。ただ、その部分でいきますと、現在私どもの施設は職員4名で5つ

の浄水場を管理しておりますので、提案の内容は7名ぐらい要るよとかいうことで、現在我々のスタッフのほう非常に効率いいことをやっているわけですね。そういうことでございますので、さらに一步踏み込んで、配る部分であるとかお金をいただく部分ということにできないかという部分の提案を、現在求めているところであります。

ただ、水道事業につきましては、安全・安心ということが非常に求められておりますので、そういった部分まで担保できるのかということを含めまして、提案を求めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

民間という、検討されているということでもありますけれども、水をつくるという部分については検討したという話でありました。配る、あるいはお金をいただく、料金徴収含めてということ。将来的には、多分あと10年もしないうちに、水道事業はほとんど民間事業に私は変わるんじゃないかというふうに思っています。それは、水をつくる、あるいは配水をすることを含めて、今、ある面では、水をどうするのかということについては、かなり変化が進んできているというふうに。その例が、法の改正があって、包括的な委託については、ほかの自治体についてはいいということになりました。

そういう面では、ほかに例がないということでもありますけれども、武雄市がそういう先進的なのか、先見的といいますか、部分はやはり取り組んだらどうだろうかというふうに思うんですよ。成功すれば、佐賀県の水道は全部私のほうでやりますよというぐらいの、1つの企業を育ててもいいんじゃないかなというふうに思っております。これは私の夢です。

では、その中で1つあるのが安全・安心という問題でありました。これは1つの別の観点から、行政として安全・安心を確保することは、私はできるのではないかというふうに思っております。それはそれで、やはり行政の責任でありますので、安心という面では、市の責任でありますので、その分はまた一つの機構として考えられることができるのではないかというふうに思いますので、やる、やらないは別にして、ぜひ先進的に検討を進めていただきたいというふうに思います。

最後になります。

成長戦略、次の一手はということで、市長にぜひお尋ねをしたいというふうに思います。

きのう、一般質問が終わりまして家に帰りまして、実は、今、国の国会の状況がどうなっておるだろうかということで、ニュースを見ようと思ってテレビをつけましたところ、KBCの番組がございました。レモングラスと温泉ということで、テレビで紹介をされておりました。こがんして、市長も出ておりました。非常にうれしかったんですよ。やはり武

雄市が、九州ローカルというか、KBCですから、福岡県が中心でしょうけれども、そういう形でやっぱりいろんな形で紹介をされる。レモングラスということで、温泉も紹介されていましたし、それから、食べるほうですね、食も含めて、いわば一体的に紹介をされていました。私は、たまたま見たので、そういうあれがあれば、事前にわかるけんが、ぜひ市民の皆さんにも知らせてほしいなというふうに思いますよ。やっぱりあれを見ると、本当にうれしいんですね。

私は福岡県出身なものですから、友達、友人関係が福岡に多いんですけれども、地元の武雄市よりも福岡のほうが、実は市長は非常に評価が高い。この前、大学時代の友人が「おお、武雄は頑張ってるのう」ということを言っておりました。それは市長の実情も余りちょっとという、非常に褒められると私のほうが面映ゆい思いをしたことがあります。

なぜこれを言っているかという、レモングラスというのは、きのう質問がありましたように、レモングラス課をなくすという話に対して、いや、なくさしてくださいということで議会質問がありました。そういう意味で、非常によかったなというふうに思っております。レモングラスがなぜよかったかという、私は、これは熊本の方からこういうお話を聞きました。熊本の農産物の名産は、一番は熊本県はスイカだそうです。全国のシェアのトップが熊本の植木のスイカですね。ところが、これがずっと出荷額、量ともずっと1位だったんですね。ところが2006年に、これが1位から2位に落ちたことがあるんです。その理由は何かという、スイカをつくる農家の方が少なくなったんですね、植えつけが、という話を聞きました。なぜか。スイカが重いからです。一番大きいのは10キロぐらいあるんでしょう。普通、ちょっと大玉で六、七キロですね。あれは物すごい重労働なんですよ。あれを収穫してトラックに積み込んでするというのは、もう10トントラックでしたら、自分のあれを箱にしたら、指が動かなくなるんです。昔、学生時代に青果のアルバイトをしたことがあって、トラックいっぱいスイカを熊本から広島まで持って行って、ひどい目に遭いましたけれども、それぐらい重いから、農家がだんだん軽いメロンのほうに移っていつているんですね、作付面積が。その点、ああ、レモングラスというのは軽いもんなど。おじいちゃん、おばあちゃんでもできるもんなどというふうに思いました。いや、それを聞いたから思ったんですよ。きのうテレビでは、おばあちゃんが、こう、ガシャガシャとやって、ああ、これだったら子どもでも十分手伝えるよなというふうに。やっぱり食物というのは、軽い、運ぶ量も含めて、いかに流通に乗せやすいのかというのが非常に重要だそうです。と、私のいところが野菜の仲買をしていますので、そういうふうに言うておりました。あとは規格と軽さ、これがそろえば、一定の作物として成り立つというふうな話をしておりました。そういう面では、大変先見の明があったなというふうに思うわけでありませう。

そこで、最後、市長、レモングラスの後は何でしょうか。それをぜひお聞きしたいというふうに思っております。今の自分の構想でも結構ですので、次に何を出していくのか。その

ことに大変期待を持っておりますので、ぜひこの点についてお尋ねをしたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きのうのKBCの「ニュースピア」という番組で7分間、武雄のレモングラスと温泉が流れて、さすがやっぱりテレビの影響力は物すごいですね。私、ブログがありますが、一気にアクセスが1,000以上ふえました。それと、うれしかったのは、きのう、その後に私は武雄市で県民体育大会のときに、十数人の方々から、見ましたよということで、やっぱり映像の持つ力というのは大きいなというふうに思いました。そのうちの一人が、今までレモングラスは無駄なもんやけん、反対しよったばってんが、あのテレビば見て賛成しますと言われて、非常にやっぱりうれしく思いました。

私が思うのは、単に、きっかけなんです。レモングラスというのはきっかけです。これはよく同僚の小池議員と話をしてもらいますが、やはり農業の営む方々の所得を上げることなくして、武雄の元気再生というのはあり得ないという観点から、よく話をするのは、じゃあどういうふうになれば所得が上がるんだろうかということなんです。

私とすれば、まず2つあります。

1つは、米麦、あるいはイチゴ、チンゲンサイ、さまざまつくられている方々を、どうやって所得を上げるかということ、それはきめ細かく推進していくことが必要だというふうに認識をしております。これは幾つか方策も考えておりますけれども、これ言うと、もう2日間ぐらいかかりますので、これは決まり次第話をしたいというふうに思っています。

それともう1つ、レモングラスなんですけれども、これは幾つか声をかけて、まだ、いまだにうまくいっていませんけれど、食べるレモングラスをぜひ、これ、ごらんになられている農業経営者の方は、これはユーチューブでも流れますので、ぜひ開発をしてほしい。

例えば、バラフです。あれは、例えばコーラを吸わせると、コーラの味がします。ほとんど水分やあけんが。あれは、ちょっとしょっぱかでしょう、あれは実は塩分ば吸わせよるわけですね。そいけん、しょっぱいと。そいけん、ポカリスエットを吸わせると、ポカリスエットの味がすると。そうすると、例えばレモングラス水を吸わせたら、レモングラスの味がして、食べれるわけですよ。そうすると、今まで飲む、あるいは香りだったのが、食べるということになったら、さっきのメロンと一緒にすけれども、さらに広がっていく。しかも、バラフでも、今まで例えばバラフって、塩分の味しかありません。それがレモングラスが加わりますというふうになると、それだけまた市場が広がっていくわけですね。これはぜひ農業経営者の方は開発を進めていただきたい。これは絶対応援をします。

世の中にサントリーCCレモンというのがあります。バラフもレモングラスも、これ入る

と、ビタミンB1の含有率が高くなる。そしたら、BBレモンで売り出そうと。一応サントリーにはもう了解をとっています。これは県の流通課がまたクレームをつけるかもしれませんが、いずれにしても、いずれにしても、そういうふうには食べる方向に行くと、しかも、レモングラスで一定うまくいきましたので、それをさらにほかのに連関をしていくということで進めていきたいというふうに思っているんですね。

それともう1つ、これはレモングラスじゃありません。3年前に、ここでレモングラスと言ったことを思い出しますが、これは実は赤米なんですね。（現物を示す）赤米が黒い。これ、さっき古川盛義議員と話ばしよったら、真っ黒にもできるという話なんですね。これでひらめきました。実は、これ、東京出張した際に、例えば花束を持っていくときとかがあったときに、実は赤米の束、それに花ばつけて持っていく機会のああとですよ。1束6,000円ですよ。こい幾らやったですか。（「5円」と呼ぶ者あり）5円。ここなんですね。今、花束の需要というのは、例えば青山フラワーマーケットは鹿島の出身の方がされていますけれども、こういうのを、例えば今までは我々は食べるものだけと。これを鑑賞用として出していくということからすると、これが緑のままだったら、さほどインパクトありませんけど、黒い。赤いけど黒いというふうにして出していくと、すごくやっぱりインパクトがある。これはレモングラスも含めて、そういうふうにフラワーマーケット、花市場にぜひ出していければいいなというふうに思っています。

そういった中で、ぜひこれは早速、青山フラワーマーケットの社長さんに話をします。要するに我々としては、さっきの質問の最初にありましたけれども、農業経営者の方々の所得を上げていくということ、それが私は、何というんですかね、地域の元気につながっていくと思いますので、やっぱり失敗を恐れずに、いろいろレモングラスのときも言われました。議員さんからも相当言われましたけれども、やはりリスクは行政がしょって、そして、うまくいった場合に、もうレモングラスは廃止をいたしますけれども、民間の方々にそれを伸ばしてもらおうということが、今、武雄が一定注目されているのかなと。福岡のいろんな人からも、きのう実は電話があったりメールがあたりしましたけれども、きょうの朝、実は「おはよう日本」、これは九州版ですけど、イノシシ、4分ですよ、放映をされました。きょうの夕方の「NEWSファイル佐賀」でも放映がされます。「NEWSファイル佐賀」で、このイノシシの。そうなったときに、やはりこれがまた次の戦略につながっていくと思いますので、ぜひ市民の皆さん、これはNHKの宣伝じゃありませんけれども、ケーブルワンを通じて恐縮ですけども、ごらんいただければありがたいと思います。私は農業、農業に再度新しい光を当てて再生していくということ、ここでお願い申し上げたいと思います。気合いが入りました。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

○27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

言葉で、「人をして言わしめよ、我が道を行く」という言葉があります。これは私が大変尊敬をする経済学者の方の言葉であります。その方は、戦争中に反戦者ということで、ずっと刑務所に入れられていた方であります。だれ一人として、当時の状況の中では振り向いてくれなかったけれども、しかし、やはり信念を通したという言葉であります。「人をして言わしめよ、我が道を行く」という言葉。今回の選挙結果でもそうです。私も、まさか自民党政権がこれほどになるというふうには思わなかったですね。つい5年前、あの小泉選挙のときには思わなかった。世の中やっぱり変わるんだということは、本当に実感をするわけであります。

政治の世界だけではなくて社会全体も、今まで5年前に考えもつかなかったことが、今実際に行われていくという、そういうスピードのある世の中でありますので、市長もイノシシよりも早く突進をしていただきたい。ただ、やっぱり余り早くし過ぎててもいかんわけでありますので、多聞第一という言葉も言われておりますので、スピードを持ちながら、しかし、片一方では多聞第一、この2つをぜひ車として今後も進んでいただきたいということを要請しまして、質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で27番高木議員の質問を終了させていただきます。

次に、1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、上田雄一の一般質問をさせていただきます。

先ほどの市長の答弁の中にありましたNHKの放送で、親指サイズぐらい映っていた上田雄一でございます。

早速、皆さんこの一般質問において、たくさん触れられている中で、去る8月30日の政界の歴史的な日を迎えることとなったわけでございます。総選挙の結果、与野党逆転となり、自民党政権から民主党政権へ政権交代という、国政が大きく変化することになり、私ども、この武雄市においても、今回の選挙結果というのは少なからず影響されることになると思うわけでございます。これまで着実に進められてきた政策がどのように変わるのか、また、これからどのような政策が行われるのか、今後の政局の動きに注意深く見守っていく必要があるのは、言うまでもありません。

ただ、私個人的な感想を言わせていただくと、今回の総選挙、これまで以上に子どもたち、そして、子どもを育てる親にかなり目が向いてきたんじゃないかなというのは率直に感じています。大変喜ばしいことであり、さまざまな社会問題の根底には、少子化というのがある

と私は考えておりますので、今後の国政のほうも注意深く見守っていきたいと思います。

そういう中で今議会が始まったわけでありまして、その少子化対策の一環といたしますが、今議会補正予算で出されております不妊治療費の助成の拡充について、実際その不妊治療を行っておられる方からの御相談もいただいたりしております。本当に大変な思いをされて、ただ、夫婦一生懸命になって頑張っておられる、その思いというのが、今議会に補正予算として上がっていることは、本当に喜ばしいことだと思っております。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

今回、消防行政について、そして、スポーツ振興について、それから、庁舎等活用について、以上3項目を通告しております。

まず、第1点の消防行政についてであります。

去る7月下旬に起きました豪雨による水害については、皆さん御承知のとおりだと思います。被災されました皆様におかれましては、まずもってお見舞いを申し上げるところでございます。被災地の一部を除いては、皆さんの努力で既に復旧され、日々の生活を取り戻しておられることと思いますが、まだ営業が再開できていない商店もあると伺っております。早く以前の生活に戻れるよう願う次第であります。今回の洪水、水害、平成2年の大水害以来、19年ぶりの大きな水害であったと伺っております。

こうした災害については、昔から消防団の重要任務の一つであります水防活動がありまして、今回も御尽力されました消防団の皆様には、この場をかりて御礼申し上げるところでございます。消防団の皆さんは、いろいろな被災場面を想定しての訓練をされていると思いますが、そうした中で、現実には水防活動を行う上で、さまざまな反省点などが見えてきたのではないかと思います。既に答弁いただいておりますところもあるかと思いますが、教訓を生かして、次の災害に備えることが必要だと思っておりますので、今回の水害での反省点を改めて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、幾つか切り分けてお話をしたいと思います。

まず、消防団の皆様方に対しては、24日夜半から27日まで延べで720名の方々に参加をしていただきました。本当に、何人か、かなり多い方々とお話をしましたけれども、やっぱり徹夜、もう2日続けて徹夜という方々もいらっしゃる、もう本当に心から感謝をしたいというふうに思っております。現場レベルでも連絡調整はうまくいっておりましたし、少なくとも知る限り、私のレベルだと、大坪団長さん、古賀副市長、そして私で緊密に連携をとっております、あらゆるレベルで連携がとれていたということで、消防団の皆様方に対しては反省する点どころか、もう感謝することだけであります。

翻って、本部、行政側で申し上げますと、やはり早いところの情報は、橘町とかは物すごく早かったんですね。ですが、これ、地域名は申し上げませんが、一体どうなっているんだというところの、情報の伝達のスピードにかなり差があったなというふうに思います。やっぱり早かったのは橘町、あと高橋ですね、朝日町の高橋、南上滝、北上滝、これは非常に早うございました。ですので、そういう意味での、我々の情報の吸収力ですよ、吸収力に一定ばらつきが見られたと。

それともう1つが、これはさきの質問でお答えいたしましたけれども、情報の共有が一部ちょっとうまくいかなかったという部分がありました。だから、情報面で、合格点はいつていると思いますけれども、そこでできなかった部分はちょっと検証したいと。

終わりになりますけれども、これも申し上げましたが、備蓄の点で、ちょっとやっぱり机上の空論に近い部分があったというふうに思っています。ともすれば支所単位とか、あるいは大きい公民館単位で備蓄を置いていたんですけれども、例えば橘の集会所に私が参ったときに、そこに行けないわけですね、もうポートじゃないと。そしたら、やはりその集会所に一定ちょっと置いておいたほうがよかったねということ、これは地域の山崎議員を初めとして、いろんな方々からアドバイスをいただきましたので、これは実践面としてきちんと応用したいというふうに思っています。

以上が大きな反省点であります。いずれにいたしましても、議員、そして消防団の皆さんたち、特に本当に御協力していただいたことは、この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

今、市長から答弁いただきました内容は、私もいろいろなほかの消防団の仲間の皆さんからも聞いた話と、ほぼやっぱり一致する部分がありまして、常襲地区においては本当に素早い連絡体制がもう確立されていると。ただ、私も現在消防団の一団員でありまして、既に在籍して十数年になるわけですが、正直言います、水害にて出動したのは私は初めての経験だったわけですよ。そういう中で、先ほど言いましたように、常襲水害等がある方、さらには、自主防災組織が確立されている地域の皆様というのは、もう迅速に対応されたことと思うんですけど、そういう水防活動の経験者などがおられる消防団、部などは例外として、例えば私どものような武雄町の消防団の中でも、やっぱり水防活動に出るような災害場面というのは、これまでがやっぱり極力少なかったわけですよ。そういう中で起きた水害というので、結構やはり武雄町内でもかなりの水がたまっている場所とかが結構出て、満潮と重なったというのもあるんでしょうけど、そういう中で起きた水害でしたので、我々は今もう命令を忠実に遂行することで頭がいっぱいやったわけですよ。私個人として感じたのが、

連絡系統が的確だったかどうかという反省があるように思ったわけですね。

先ほど申し上げたように、自主防災組織というのが確立されているところは、もちろんいいと思うんですけど、私たちは消防団として出動命令によって動いていた、これが例えば地区の区長さんであったりとか、各区の世話人さん、公民館長さんとかいろいろ、いろんな世話人さんがおられるかと思うんですけど、そういう方に周知ができていたのかなと。今回、水害の日が週末ということもあって、会社が休みだったり、比較的多くの現役消防団の皆さんが動けたのかなと思うんですけど、これが平日やったらどうなんだろうかなというの、ちょっと心配になる部分もあったわけですね。こうした面から考えると、週末襲ってきたということで、幸いにも人員はそれなりに確保できて、活動していただけたと思うんですけど、やはりある方、行政区の世話人的な方とちょっとお話をする中で、消防団が出動してくれたこと自体を知らなかったので、お礼すら言っていないと。私たちもできることがあれば手伝うべきだったのに、消防団の皆さん申しわけなかねと、お疲れさんでした、ありがとうございますという言葉をいただきました。

私としては、そういう気持ちを持っていただけただけでも十分かなと思うんですけど、実際水防活動をしていく上で、確かに市民の皆さんの手伝いというか、協力がいただけるのであれば、少しでもより多くの市民の財産を守ることができたことがあったというのは、実際ちょっと感じたわけですね。というのも、武雄町内も先ほど申し上げましたように、かなりの水深になった道路等がありまして、結構主要道路もかなりの深さになっていたわけですよ。車を運転されている方は、大丈夫やろうと思って、水の中に突っ込まれていきよんさって、実際入ってみたら、物すごく深かったということで、そのまま車がそこでもうストップしてしまったというのも、現実には私たちも土のうをつくったり運んだりという活動をずっとしていたら、そういうケースも見たわけですね。例えば、そういうときにもやっぱり通行どめとする場所——通行どめをできるかできないかというのも、もちろんあるかとは思いますが、やはり2次災害を食いとめるのに、どうしても町なかの道路とか、小さい路地ももちろんですけど、対応がおくれがちになると思うんですよ。ただ、こういう場所は例えば各区の役員さんとか市民の皆さんにお手伝いしていただいて、例えば手書きでもよかけんが、看板を立ててもらったりとか、消防に通報して、そこはもうかなりの深さになっておるとか、そういう連絡体制というか、防災連絡等がつくような段取りができれば、そういう被害も防げたんじゃないかなと思うんですけど、これについていかがお考えでしょうか、御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそのとおりですね。ですので、ただ、それはアナログの分野では、なかなかやっぱり

聞こえたり意識がどうこうと、かなりやっぱり動揺するんですよね。私自身もそうでしたので、それはよくわかります。したがって、こういった不備を解消するために、今回MCA無線を利用した防災行政無線を整備しようというふうにしていますので、今回、上田議員からありましたような、なかなかうまくいかなかったという部分もうまく検証して、これを今度の防災無線にちゃんと生かしていくということで、活用していきたいと思います。御指摘ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。今月の市報とか、さまざまな方のブログ等を通して、この被害の甚大さというのは、もう皆さん御周知のとおりだと思うんですけど、特にひどかったのが、赤穂山のトンネルのところだと思うんですね。がけ崩れ。あれほどの大災害においても、幸いなことに、人的被害というのはなかったわけですね。それもやはり地元の消防団を初めとする川良区の皆さんとかが、泥水の流出に気づいて危険を察知されて、通行せんほうがよくよと、通る人にも注意を促していただいたおかげだと聞いているわけです。もうやはり市民の皆さんにおいても、まさかあの場所がと考えるのもやっぱり当然かなと。でも、災害というのは、やっぱりまさかの連続であることを考えると、常日ごろの危機管理が必要だと再認識した次第でありますので、先ほどの御答弁があったように、今回の災害をとにかく教訓に生かして、いつ来るかわかりませんが、次の災害にやはり備えるべきだと考えておりますので、そこら辺の対応はぜひよろしくお願いします。

続いて、消防行政の2点目ですけれども、これはさきの6月議会において可決されました、独居老人、高齢者世帯への住宅用火災報知器の交付についてであります。

これは御存じのとおり、住宅火災による犠牲者をなくすために消防法が改正され、全国一律に住宅用火災報知器の設置が義務づけられたものであります。平成18年6月1日に施行され、既存住宅においては5年間の猶予期間を設けられておりましたので、最終期限は平成23年の5月31日、残すところあと1年半ほどとなっております。そういう状況下での火災報知器の普及を目的とする市の施策というのは、大変喜ばしいことであり、市民の皆様の生命を守るために、有効なものだと考えております。

そこで、6月議会で可決されたものの、その後の具体的なスケジュール、その方法、対象者ですね、そういったのが、なかなか私どもの広報の不足と言われると、そうなのかもわかりませんが、見えてこない部分があると、高齢者の皆さんなどから御指摘をいただいております。これについて、ぜひ現状の状況を御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答え申し上げます。

この施策の参考になったのは大町町さんなんですね。大町町さんが全世帯に無料配布するというので、これを町長さんから聞いて、これは多聞第一、武雄でもぜひやらなきゃいけないと。ただ、武雄の場合はちょっと人口が大町町と比べると、御案内のとおり多いですので、何らかやっぱり絞る必要があるだろうということで、私どもといたしましては、65歳以上の高齢者の方々のみの世帯を対象とし、1世帯に1個を無料配布いたします。

まず、独居老人世帯につきましては1,847世帯、そして、高齢者世帯については1,494世帯、合計で3,341世帯になります。公営住宅と老人福祉施設にも居住世帯が入っておりますので、結果的には2,925世帯、約3,000世帯に配布をいたします。

配布の方法は、これも大坪団長さんの深い御理解により、消防団から当事業に対しての協力の御理解を得ております。各地区の消防団員の皆さんが地域の高齢者世帯を御訪問いただき、配布及び、ここがポイントなんですけど、希望いただければ、取りつけまで行っていただくようお願いをしたいところであります。

今回のこの施策の目的は、無料配布をきっかけに地域でこれが普及することが目的の一つであり、あわせて消防団の防火啓発活動の一環として連携を図っていただくと。すなわち、消防団の皆様方が実際の家庭に入っていくという、いいきっかけにもなりますので、ぜひ顔合わせというか、そういうのもぜひ期待ができるのではないかなというふうに思っております。あわせて、1個の無料配布をきっかけに、追加して設置を希望されれば、地元の消防団に、ぜひその旨をお伝えいただきたいというふうに思います。時期については、11月9日から始まる秋の火災予防週間を中心に、11月に配布をいたします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほどの答弁の中で、ちょっと1点聞きそびれたといたしますか、ちょっと1点、高齢者、65歳以上の世帯、約3,000世帯のほうに1個交付をするということですがけれども、それ以上に、例えば今、家のつくりとか、皆さんいろんな状況にあるという中で、もちろん1個は交付いただける、もし例えば3つ希望されると、うちは3つ欲しかもんねと、ただ、その差額の2個はもちろん有償になるかと思うんですけど、そういうケースというのは対応できるんでしょうか。それについて御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと説明が悪くて申しわけありませんでした。追加の部分については、今いろんな世帯の形がありますので、それはぜひ消防団の訪問された方におっしゃっていただければ、我々で予算の範囲内で、これは幾つ希望があるかというのは、まだつかみ切っておりませんので、予算の範囲内でクリアできれば、2個目もぜひ無料にしたいというふうに思っています。予算の範囲内ということでもあります。そういったことで、ぜひ御要望もまたお寄せいただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

予算の範囲内で、複数でも対応を考えていきたいという意味で受け取っています。ありがとうございます。やはり猶予期間が残り1年半程度というふうになった中で、やはり人間の心理から言えば、行政からの交付があると知れば、それを待つのはやはり仕方がないことだと思うわけであって、やはりそういうふうに市民の皆さんの中には、いつ火災が発生して、不幸にも犠牲者が出るかというのは、全く先のことはわかりませんので、早急に実現していただきたいと思います。11月の実施ということですね。非常に喜ばしいことだと思います。

それでは、続いて、消防行政についてももう1点、消防団員の確保についてであります。

団員確保については、どこも困っているんじゃないかなと思うわけで、実際のところ、やはり班長、専任班長とかをされて、部長を経験して新団員と交代という、昔はそういう流れになっていたのかなと。私が所属している部は、そういう流れになっていたんですけど、どうしても新団員を確保するというのがちょっとなかなか難しい部分があって、部長を経験されて、さらに一団員としてまた戻って、居残りしていただくというケースが、やはり武雄市内でも多々見受けられるんじゃないかなと思うわけです。

これについては、定数を削減したりとか、部を統合したらという、これまでの議会でもいろんなさまざまな御意見があったかと思うわけです。それももちろん考えていけないのかなと思うんですけど、それと同時に、やはり団員獲得というのは必然的に考えていかなければいけないのかなと思うわけですけど、これについて答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに議員御指摘のように、消防団員の確保については、それぞれ各分団でも苦慮されているというふうにお聞きしております。団員の確保について我々が取り組んでおりますのは、市報での呼びかけとか、ポスター及びチラシの配布をしながら、消防団員の確保についての

呼びかけ、それからまた、一番これは効果があっているんじゃないかなというふうに思っていますけれども、消防団の皆さんによる戸別訪問という形で説得をさせていただいているというようなことで進められております。今のところ、こういった形で今後とも消防団の団員の確保には、我々も消防団と協力しながら努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

市報、ポスター等ということですね。消防団の戸別訪問というのは、我が身のことですから、私たちがやっているようなことで、まだ現役の団員の皆さんが頑張っておられることだと思うんですけど、なかなかやはり効果的な団員確保の動きというのは、なかなかわからない部分、こういうのもぜひやはり市民の皆さんが何かアイデアがあればなど、そういうのを受け付けるような仕組みも、ぜひとっていただきたいと思うわけですけど、こういう中で、短期的な団員確保の解決策にというのはつながらないと思うんですけど、中・長期的な考えになるわけですが、やはりこれからの武雄市を担う人たち、つまり子どもたちに消防団活動の体験を積んでもらうというのはいかがかなと思うわけですよ。もちろん消防署に訪問したりとか、学校の授業とかで消防署を訪問したりとかパレードとかというのは、少なからずあっているようですが、やはり子どもたち自身に、大きくなったら、大人になったら消防団に入りたいと思ってもらえるような施策が必要じゃないかなと思うわけですよ。もちろん実際の火災現場とか、今回の水害現場とか、そういったところには幾らなんでもそれは無理ですけど、危険が伴いますので無理なんですけど、例えば訓練とか、毎月各部も行われているかと思うんですけど、点検を、何かそういう子どもたちと、実際の消防団活動を身近で感じてもらえるような活動というのがどうなのかなと、考えられないものかなと思うわけですよ。これはもうできるできない、もちろんあります。私がいろいろ考えた中では、例えば点検時に地域の子を呼んで、例えば積載車に乗せるとか、火災予防の広報活動を子どもたちと一緒にやるか、それだけでも子どもたちの、その自分たちの考えというのは物すごくいろいろ飛躍していくわけですよ。もちろん危険が伴うと絶対だめですよ。もちろんあれですが、これについては学校関係者とか、例えば地区の子どもクラブさんとか、そういったところともしっかり綿密に連携をとって協議を重ねていかないといけないかなと思うんですけど、できるできないはもちろんあるかと思うんですけど、こういった子どもたちと消防団という距離をもっと身近にするような、そういう施策は考えられんものかなと。どこまでできるのかなという気もするんですけど、これについて答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

賛成です。非常に、子ども議会もそうだったんですけども、やはり子どもの皆さんたちが、自分のことを思い出しても、やはりそのときに実際に体験をするというのは非常に大事だというふうに思いますので、これはぜひ子どもの消防団体験は、ちょっといろんな関係者がいますので、前向きに調整をしたいなと思っています。

実は、一番多分インパクトがあるのは、放水のあの場面ですよね。やっぱりあれを子どもたちが見ると、おおっというふうになりますので、できるだけ多くの皆さんたちがそういう現場に出てきて、もし可能ならば、これも安全面に十分配慮をする必要がありますけど、あれを持たせると、あの放水活動、そういうこともあったら、これは多分心にすごく残るんだろうなと。

それとあわせて、私が思うのは映画です。結構、私は映画好きですので、消防団の映画というのはハリウッドでもあるんですね。ストリートファイアであるとか、あれを見ると、僕はあれをたしか高校のときに見たんですけど、そのときだけは消防団になろうとやっぱり思いましたもんね。高校生のときですので、僕も高校のときがありました。だから、そういうふうに映画で、やっぱり消防団の活動というのが人様の役に立って、しかも格好いいと、そこにいろんな恋愛のドラマがあったりとかというのもあったのでね、それは多分ハリウッドで幾つかあると思うんですよ。だから、そういうのを、これは御家庭になるのかどうかわかりませんが、某TSUTAYAさんでは100円で今出していると思いますので、それを機会があれば、消防団が例えば企画をして流すというのもあり得るのかなというふうに思いますので、そういうやっぱり映像の持つ力と、実際に触れてみるというのが子どもの世代にはすごくやっぱりインパクトがあるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

これを考えついたのは、やはりうちの子からヒントをもらったような感じなんですよ。というのも、うちは私が毎月広報活動とかで、積載車で自分の管轄するテリトリー内を訪問していく中で、やはりマイク放送をずっとしていくわけですよ。そしたら、そのマイクが聞こえたら、外に出てくるわけですよ、子どもが。そいぎ、やはり——いやいや選挙じゃなかですよ、消防団の火災予防の広報ですよ。やはり積載車に乗っている私を見て、どう思っているのかわかりませんが、やはり「おれも大人になったら消防団に入りたかけど、よかね」と言ってくるわけですよ。私ももちろん、私が今度消防団を抜けるときかわりをちゃんと探とかないといけないので、息子には、お父さんと交代したら入らるっとよとはずっと言っているような次第なんですよ。だから、うちは親子でそういうふうに交代の契約が結ばれているような状況もある中で、ぜひそういう子どもたちを身近に考えられる施策に向

けて、ぜひ頑張っていたきたいなと思っております。

続いて、スポーツ振興についてであります。

さきの議会で報告がありましたように、平成16年9月に閉鎖されてから、保養村の中核施設であった旧アネックススポーツランドの施設再利用策として、北九州市に本社を置き、温浴施設などを展開されている会社でありますリジョイスの誘致が成功し、去る4月22日に進出協定の調印式まで済ませているわけであります。

6月議会の市長演告にもありましたけど、「旧施設の有効活用を図り、フィットネス、フットサル施設を新たに整備するなど施設の改修が行われ、ことしの秋オープンの予定であります。これにより地元雇用も見込まれ、また、武雄市民の健康増進、産業振興につながるものと期待をしております」とありまして、私も保養村の活性化、そして、市民の皆様の健康増進に今後非常に大きな役割を担っていただけたらと思っております。

今議会もう既に9月、暦の上では秋。秋オープンというふうに、そのときはお伺いしておりましたが、いつごろオープンのめどが立っているのか、また、これについて地元雇用の件もあわせて御答弁願えたらと思います。

○議長（杉原豊喜君）

伊藤営業部理事

○伊藤営業部理事〔登壇〕

リジョイスの関係の御質問でございますけれども、議員御指摘のとおり、当初計画では今年10月を開業予定ということで、当初計画でなされておりましたけれども、その後、施設内の検査などを実施されて、若干設計変更等で手間どられたみたいでございまして、実際的には10月の工事着工ということでございます。オープン予定につきましては、フィットネスクラブ及びフットサル場ともに、来年の1月中旬から2月上旬にオープンをしたいということでございました。

それから、雇用の関係でございますけれども、一応10月中旬から11月にかけて、ハローワークを通じて募集をするということでございます。従業員の数については20名程度を予定され、うち5名程度が正社員という形をとられるということでございました。相手方の会社としましては、市内在住者を優先して採用したいということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

市民の皆さんの中には、やはり非常に興味を持っておられる方が多数いらっしゃいます。そういう意味でも、施設の再開を待ち望んでおられる方も、やはりいろんな情報が欲しいというような話でありましたので、今回質問させていただきました。

1月中旬から2月上旬のオープンということですけど、これはフットサルの施設、それと

フィットネス、両方どちらも一緒に、同時にということですね。

〔伊藤営業部理事「はい」〕

はい、わかりました。そのオープンまで、企業誘致の一環ということにもなりますので、全力でバックアップをお願いしておきたいと思います。

それでは、最後の庁舎等の活用についてに入りたいと思います。

今私たちの住む武雄市では、8月1日、あるまちづくり団体が発足いたしましたことは市長も御存じかと思います。武雄ユナイテッドチルドレンという、略して武雄UCと言うんですが、高校生によるまちづくりの団体であります。その子どもたちは、学校とは一線を引いた活動に取り組もうとしておりまして、未来の武雄市のために、自分たちに何かできることはないかという思いを持った子どもたちが集まって、こういう団体ができたわけでありまして、残念ながら、彼ら、彼女らは、自分たちが集まる場所がないわけです。もちろん学校と一線を引いた活動に取り組もうとしておりますので、もう学校は絶対まず考えられないと。同じ学校の者ばかりというふうに——今現在は1つの高校になっているような状況ですけれど、今後いろんな学校から集まってきて、武雄の子どもたちが学校の垣根を越えたまちづくりをというふうな考えを持っておりますので、今回、いろいろ協議をしていく上では、何度も何度も協議をしていく上で、場所というのがやはり困ったところがあったわけですよ。それこそ、設立に向けても協議をし、それから、ファーストプロジェクトを行うためにも協議をしてということで、本当に何度も集まって協議をされていきました。

私もほとんどその会合にも参加し、いろいろ話を聞いてきたわけですけど、まず最初の会合で、やはり文化会館を利用することが、まず一番最初に問題に直面したわけですよ。というのも、これは武雄文化会館を利用する上で、現役の高校生だけのまちづくり団体を設立しようとしておって、まず設立をするために準備をしよるわけですね。だから、その団体自体も、今その時点では実在していないんですけど、メンバーは現役の高校生ばかり。となると、文化会館は利用料が発生するわけですよ。今の武雄市文化会館設置条例施行規則第9条において、使用料の減免というふうなところの記載があるんですけど、収入のない高校生が使用する際に、料金が発生する仕組み自体がおかしいと私は思うんですけど、これについて市長の考えをお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

全く同感ですよ。高校生が収入がないというのはわかり切っておわけですよ。それで使用料があるというのは、条例か規則かわかりませんが、不備があるとしか言いようがない。それともう1つが、恐らく私も役人、公務員をやっておりましたので、多分、我々の用語でバスケットクローズと言うんですよ。特に市長、あるいは教育長が認める場合はそれを許可

すると。むしろこれに当たるとやなかかなというふうに思っておりますので、これは見直しを含めて検討します。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがたい答弁をいただきまして、文化会館をそういうふうな利用をするというのは、私は望ましいと思いましたので、そこが市長も同じような考えということで安心しました。

それとちなんですけれど、学校の先生方、子どもたち、両方から聞いたことがあるわけですが、やはり今高校生が卒業して、大学進学だったり就職だったり、やはり市外、県外へ行く子どもたちというのがやっぱりたくさんおるわけですよ。その子どもたちがお盆や正月など帰ってきてても集まる場所がないと。やはりこれはかわいそうだということなんですね。盆、正月でも帰ってきたら、それ以外でももちろんそうなんですけど、どこかやはり集まれる場所、ここへ行けばだれかと会える、また、地元の子もたちが集まる場所といった、どちらにも利用できるような、そういう場所が必要じゃないかと。そういうものをぜひ何とかならないものかという話を聞いていて、私ももちろんなるほどなあと思いつたわけですよ。そういう場所を提供して、確保してあげることというのは必要だと思うわけで、現在、高校を卒業したら、市外もしくは県外へ進学、就職をするケースが大半を占める中で、そういう子どもたちが武雄市から通学、もしくは大人の方が通勤というのはもちろんそうだと思うんですけど、武雄に住んでいて通勤、通学の距離を伸ばせるという思いもあつての新幹線整備というのは考えられているのかなと、私はそういうふうの一つは認識しております。

市外、県外に出ていった子どもたちが、例えば帰ってきたときに、私も個人的にはUターンして武雄に帰ってきた者の一人でありまして、帰ってきたときに、やはり昔の仲間に出会うことで、いつかやはり武雄に帰りたいという理由の一つにもなったわけですね。そういうことから、武雄UCの居場所というのも何とか確保してやるのが、そういう帰ってきた子どもたちの集える場所にも利用できるんじゃないかと考えるわけですが、これについて御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁いたします。

まず、武雄高校関係はちょっと青陵の皆さんとの関係が、ちょっとごめんなさい、不勉強で恐縮ですけれども、そのために多分同窓会館が今度できるのかなというふうに聞き及んでおります。あと、集まる場所なんですけれども、本当に率直に言って、多分つくっても来るとは思いませんよ。僕やったら、まず行かないですよ。むしろ、そういったところ以外で友

達と会うたりとか、上田議員も行かないんじゃないですかね、僕らはよく似とおけんが。そういうことで、何かお仕着せのようにつくっても、多分むしろそういうのは、高校生とか卒業された人たちとか、特に二十前代の人というのは、そういったところには行かないというのが、一つのあれじゃないですか。そうよね、御記憶されていると思うですよ。ただ、そうは言っても、我々と違う方々もいらっしゃると思いますので、これはちょっと御質問があればお答えしようと思っていたんですけど、今度、まちづくり部が北方の支所に行くに当たって、プレハブが宙に浮くわけですよ。プレハブのあの建物そのものが。そいぎ、今、角理事を中心として検討していただいているのは、その箱をどこかに移設しようと、崩すんじゃない。それを、できれば市有地を今物色していますので、ずっと使うというのは厳しかかもしれませんけれども、ひとつそういう意味でのスペースの確保にはつながるんじゃないかなというふうに思っています。

私はもう、すぐあれは壊すと思っちゃったとですよ。しかし、それはやっぱりもったいなからうということで今検討をしてもらっていますので、それはひとつ、市有地のほうが多分適切だと思っていますので、だから、それまでの間、UCが何か活用したいということであれば、今、北方の駅にがばい館が、ちょっと遠いというのはありますけれども、それを活用していただきながら、それをちょっと待っていただければいいのかなということを思っています。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

まちづくり部の移転で、あそこの建物があくというふうなことですけれども、すみません、私が前議会、これまでの議会で聞いていた話を、感覚からいくと、あそこが新幹線用地か何かで確保ができないから、まちづくり部が移動するんだというような感覚で聞いていたわけですね。となると、でも、あの建物は移設するわけですね。でも、まちづくり部は北方に行く、それはそれで行くということですね。そういう認識でよかとですか。わかりました。じゃあ移設して、それは残すということですよかとですか。いずれ、それも解体は考えているということなんですか。期限があるのか、その辺をちょっとあわせて答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

正確に御説明をいたしますと、平成23年度から新幹線の関連の工事が、あの部分というのは始まりますので、まず、用地を確保しなきゃいけないということで、今のまちづくり部が新幹線関係の用地になるわけですね。したがって、そこで仕事をされているまちづくり部の

皆さんというのは、どこか場所を確保しなきゃいけないということで、今後、34号線のバイパスの関係であるとか、あるいは六角川の調整池の関係とかで、ここは密接不可分になりますので、北方の支所のほうに移動をしていただくということ。そうすると、私もちょっと不勉強で申しわけなかったんですけど、今あるあのプレハブをどうするとやと。このプレハブについては、私はもう壊すと思うとったわけですね、プレハブだから。そいぎ、いろいろ中で議論したら、それはもったいなかろうもんと。だから、多分プレハブを一たん解体して、それを違う場所に持っていくと。そしたら、持っていく敷地なんですけれども、それはやっぱりさすがに民間の方々にどうこうって、ぜひ使ってくださいということであれば、それは本当にありがたく思いますけれども、やはり市有地が幾つか市内、武雄町内にもありますので、そこに移設してはどうだろうか。ただ、これは多聞第一、いろんな方々の意見を聞かないといけませんので、それはもう少し計画的にしていける必要があるだろうというふうに思っています。

じゃあ、そのプレハブをいつまでするかというのは、プレハブはプレハブでありますので、ずっと20年、30年スパンというのではないと思いますけれども、少なくとも3年、5年のプランでは、そこはやっぱり置いておけるのかなというふうには思っております。いずれにしても、これはまだプランというよりも、まだアイデア段階の話ですので、十分に関係者のお話を聞いていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

そういう考えですね。先ほどの、その前の段階ですが、答弁の中で、現在北方駅前に設置されている県のCSO活動拠点で市民活動応援センターである、がばい館ですね、ボランティア団体の集う場所として設置されているところもあるわけですけど、やはりあそこも利便性が悪くて、思うような活用ができていないというふうなことも聞いております。もちろん、がばい館に人が集まって活気に満ちていれば、もう心配することはないんですけど、いろいろ関係している団体ですら、やはり足が遠のいている現状というのも聞いています。利便性のいい場所になれば、やはり本来の考えられていた有効な活動というか、本来の目的が達成できないのかなというようなところで、そのプレハブを移設したときに、そういうがばい館の機能とか、そういったのもそこに持ってきて、武雄UCとか、そういった団体の事務所としてもそこを活用すると、そういう考えはできるんですか、できないんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

恐らくそのプレハブはプレハブですので、そういう大きな、今のまちづくり部ぐらいのス

ペースしかありませんので、ちょっとこれは規模、多分それをやると、ほかの団体も多分使わせてくれという話になると思うんですよ。ですので、場所にもよりますが、もしほかの団体がいいよということになったら、それは常設というのはあり得るかもしれませんが、場所がよくて、いろんなことに使わせてくれということになった場合には、それは常設というのはなかなか難しいのかなというふうに思っているんですね。

ただ、例えば、がばい館にありますように、一定のパソコンであるとか、コピー機であるとか、スキャナであるとかは、もう今どきですから、そういうのはきちんとやっぱり置く必要があるだろうというふうに思っているんですけども。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

今の市長のアイデア、これに賛同されるような、そういった市民団体というのはやっぱりたくさん出てくるのかなと思います。私の考え的には、やはり可能であれば、ぜひ町なかに、こういう言い方は失礼かと思いますが、やはり武雄町内というか、中心部のほうにそういう団体の活動拠点ができてしたほうが、やはり行政でできることは行政で、市民の皆さんでできることは市民の皆さんでというような、市長就任以来、そういう流れをずっと大分つくられてきているところがあるのかなと私は考えておる中で、ぜひこういう施設が望まれるというふうに考えております。そういうまちづくり団体が連携することから、横のつながりがふえて、なおさら武雄の活性化にもつながると考えておりますので、ぜひそういったところも、今のアイデアから協議を重ねていく上では、ぜひそういったのも材料として組み込んでいただきたいなと思っております。

今の松原——松原というか、区画整理とかがあって、そういうのもいろいろ考える中で、やはりまちの中のにぎわいをつくる上で、人間の交流する仕組みをつくるのが商店街の活性化ということにもつながるのかなと思っておるんですけど、これは9月2日の市長のブログで、関西大学誘致による高槻市の事例を記事にされておりました。関西大学高槻新キャンパスについてであって、関西大学が母体になって、小・中学校、生涯学習、コンベンション、レストラン、体育館、しまいには防災センターとか食料備蓄倉庫とか、ありとあらゆるものが集約されているようだというふうに考えたわけです。今回、これは関西大学になあとかと思うんですけど、例えばこういうのを武雄に、同じような考えを持ってどこか誘致を、メインになるのが一つあって、そういういろんな付随施設というんですか、こういうものの高槻の事例について、ちょっと御紹介をしていただきたいなと思うんですけど、それについて可能ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

あのブログを書いたら、物すごく問い合わせの来たとですよ。どがんやって関西大学ば持ってきたとですかと。それと、どがんやって関西大学に、そういういろんな機能ばつくることに成功したとですかと。これはやっぱり情熱ですね。もう拝み倒しました。本当に関西大学の森本理事長さんという方は、当時の小泉首相ぐらいしか会わんごたあ人なんですね。そいけん、例えば家で待ち伏せして、もう六、七時間ぐらい待つとったときもあったとですよ。それで、もうおまえには会わんと、私が会うのは——僕はその当時、一介の部長でしたので、もう最低でも市長、もう知事としか会わんとということを言いよんさったばってんが、もうずっと家で待ち続けたり、大学の前で待ち続けて、高槻のために何とかしてくださいということやをずっと言ったら、ぱっと変わんさったことのあったとですよ。何が高槻に来るもんかということやを言いんさったですけど、ぱっと変わったときがあって、こいばすすぎ、関大のメリットは何かということやおっしゃられたのは、もういまだに思い浮かぶんです。

そのときに私もはっと思って、いや、関大のメリットは、要はまず小学校から大学院まで持ってくるというのは、これは全国で初めてですと。それと、もう1つが、あそこは阪神・淡路大震災のときに、高槻も含めて物すごい被害に遭うとおわけですね。そこに関大が今一番力を入れておられる防災センターば持ってこんですかということ、そうすると、そこにあれば、市民が来ますということやを、もう重ね重ね申し上げました。そのときに、じゃあ市は一体幾ら出すとやということやを言われました。そいぎ、私はもうだいにも相談せんで、40億円出しますと言いました、もう。後で大問題になりました。ですが、もう絶対に来てほしい。しかも、その40億円も、実は結果的に高槻市の私の後を引き継いでいる皆さんたちが物すごく頑張ってもらって、実は市の負担というのはほとんどゼロになったとですよ。なぜかといううぎ、持っとお土地が高うなったけんが、そいば売っとなるわけですね。ですので、結果的にね、結果オーライになりましたけれども、やはりそれは市も貢献をしてくれということやで、それはかなりフライングもフライング、この議会でも問題になりましたけど、勇み足も勇み足。ですので、よくあのときにああいうことを僕ができたなど。それはやっぱり市長が偉かったと思います。もう全部任せてくんさったですもんね。もうおまえの意思は私の意思であるというところまで言うてくんさったとですよ。ですので、そういう意味で非常にやりやすかったというのがあります。

じゃあ、翻って武雄ではどうかということについて言うと、これは名前は出しませんが、幾つか打診をしています。学校を含めて幾つか打診をしていますけれども、ただ、そのときに必ず言われるのは、ほかのインフラはどがんなっとうとかということやなんですね。これは企業誘致でも言いましたけど、例えば大学が来る場合、あるいは学校が来る場合というのは、必ず聞かれるのは、小学校、中学校、保育園の状況はどうなんだと、それと、文化的施設は

どうなんだと、交通の利便性はどうなんだと。あるいは、有名になりました、病院はどうなるんだということで、実は市民病院の混乱で、これは一部私に責任もありますけれども、これでやっぱり1年以上頓挫しておるわけですね。ですので、病院問題が、もう一定、上田議員さんたちのおかげで解決をいたしましたので、これは学校誘致を含めて本格的に稼働しようと思っています。ですが、今はもう少子化でどこもやっぱり大変だということもあり、なかなかこれはうまくいくということは、保証は定かではありませんけれども病院関係が一定もう私の重い荷物が肩からもうおりにありますので、次は学校に——佐賀新聞に書かれるかもしれないけど——向けてやっていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、学校があると、これは上田議員もよくおっしゃっていますけれども、やはり若い人たちが、10代の子たちがうろうろしよるとというのが、多分物すごくまちの元気につながると思うんですね。ですので、それは自分の持っているネットワークであるとか、情熱だけはもうだれにも負けない気持ちで今まで市政を担当してきましたので、それをそこに、がっとうっていききたいというふうに思っています。

いずれにしても、これは高槻市議会もそうだったんですけど、あのとき議会が一致団結して、市長並びに私を応援してくんさったとですよ。この議会の役割が甚だ大きいというふうに思いますので、ぜひこれをちょっと奇貨として、一緒にやっていければいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

もう正午になりますけれども、質問を続けたいと思います。1番上田議員

○1番（上田雄一君）〔登壇〕

もうおっしゃるとおり、やはり人の流れ、人が集う仕組みをつくれれば、そこににぎわいが生まれると思うわけですよ。それを考えると、武雄の今の中心商店街のほうも、ぜひその仕組みをつくりたいなという考えを持っておりますので企業誘致にしろ、学校誘致にしろ、何にしろ、ぜひ積極的に取り組んでいただいて、つなげていってほしいなと思っております。

そういう中で、先ほど40億円市が出すとかというふうな話も、ちょっとそれまでの話の中で伺いましたが、その企業誘致、学校誘致などをする上でも、やはり市民の皆さんのボランティア団体、そういう皆さんがぜひ集える場所を、行政がバックアップしながらつくる仕組みもぜひ考えていただきたいなと思っております。

最後に、庁舎等の活用についての、等の部分にはなりますけれども、これも学校関係といえますか、保護者の皆さんからの質問の中で、よくいただくことではありますけれども、御船が丘小学校の放課後児童クラブ、これもさきの議会で可決したわけですが、これについて、どこの部分に設置されるのか。話によると、体育館の裏手とか横とか、3カ所ぐらい候補地が上がっているというような話を聞きますけど、これについて今の経過、どうい

ふうになっているか、御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

御船児童クラブは、今年度内に御船が丘小学校敷地内に建設を予定しております。場所につきましては、建設予定場所といたしまして、体育館の西側を予定して、今現在協議中であります。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

体育館の西側が今のところ有力というような話ですね。となると、今、学校の職員の皆さん、搬入業者、学校の先生、もちろん皆さんですけど、今、校門坂をずっと上がって行って駐車場に入られたりするかと思うんですよ。これが放課後児童クラブが体育館の南側にしろ西側——先ほど、最有力は西側というふうに伺いましたけど、どうしても、どの場所にしても、やっぱり子どもたちの登下校を車が分断するようになるんですよね。先生たち、納入業者、いろいろ車が入り出すんですけど、御船が丘は後ろ、裏のほうからも入り出ることができるのにもかかわらず、何でそがんふうになっとおとかなど。なおさら今回児童クラブをそこにすると、学校の先生たちの車は、絶対裏から入るべきだと。表から入りよったら、それこそまた子どもたちの安全・安心の面から見ても、かなり危険なことになるんじゃないかなと思うんですけど、これについて学校側にもどういうふうな指導をされているのか、ちょっとこれについて御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

学校側に今どういうことを言っているということではなくて、学校のほうと関係者と協議をしていただきたいと。教育委員会でこうなさいということは言っておりませんので、よろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

教育委員会から、こうなさいとは言えないとかいうのは、もちろんわかることはわかるんですけど、やはり子どもたちの安全・安心を考えていく上では、ぜひそこは考えていかな

いといけないんじゃないかなと。もし、そこで、学校の敷地内で通学途中の子どもたちが車と接触をしたとなると、どこが責任をとるんだろうかと私は個人的に考えるわけでございます。これについて市長、どう思いますか。私の考えと逆か、どう考えるか、御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

同じです。

○議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

○1 番（上田雄一君）〔登壇〕

やはりそう考えるのが普通じゃないかなと思うわけでありまして、ぜひ子どもたちの安全・安心を考えて、その辺を考えていただきたいなと思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で1 番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1 時30分まで休憩をいたします。

休	憩	12時5分
再	開	13時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから吉川の一般質問をさせていただきますと思います。

まず初めにですけれども、選挙の投票時間についてでございます。効率化、あるいはコスト縮減という観点からの質問をさせていただきたいというふうに思います。

投票時間につきましては、平成10年だったですか、そのときに施行された改正公職選挙法によりまして、午後6時までの投票締め切りだったものを午後8時までに変更をされたわけでありまして、ただし、特別な理由があれば、それを繰り上げすることができるというふうなことで、武雄市におきましては、西川登町の矢筈地区においてはずっと6時で締め切りをされてまいりました。しかし、平成12年の公職選挙法の改正によりまして、第40条に各市町村の選挙管理委員会が自主的にその時間を設けることができるというふうに見直しをされたわけでありまして。各市町村の選挙管理委員会は、投票所を開く時間を2時間以内の範囲内にお

いて繰り上げ、もしくは繰り下げ、また投票所を閉じる時間を4時間以内の範囲内において繰り上げることができるというふうに改正をされたわけであります。

今回、8月末に衆議院選挙が行われました。その投票状況を選管のほうからデータをいただきまして、私なりにグラフにしてみましたところでございます。(パネルを示す)当日の有権者数が4万1,174名、そして期日前投票が、19日から29日まで投票があっておりますけれども、延べ5,255の方が投票をしていただいております。これは全体の13%に相当する占有率になっております。

そして、今度は投票日でございますけれども、これは時間軸でとってみました。午前7時から投票が始まりますので、その1時間が2,721名、8時からの1時間が3,122名、9時からの1時間が3,175名ということで、午前中の5時間の中で投票に行っていた方が1万4,713名ということで、全体の36%を占めております。

次に、午後に入りますけど、午後12時からの投票状況を見ますと、1時間で1,225名、1時からの1時間が1,109名、2時からの1時間が1,185名ということで、ずっといきまして、午後7時から8時までの1時間が916名というふうになっております。午後の時間帯の平均を見ますと、大体1,200名程度ということで、午前中に比べますと4割減というふうになっております。ここでのポイントとしましては、一番最後の7時以降、この1時間の投票状況が916名ということで、全体からしますと2%にすぎないというふうな状況にあるわけでございます。投票の立会人さんあたりにも話を聞いても、最後の1時間についてはやはり開店休業状態にあるというふうなことで、この916名さんを投票所35カ所ございますので、これで割り返しますと大体1投票所当たり26名程度とまばらな投票になっております。

そういったことから、平成10年以前に行っておりました投票所を閉める時間を、この期日前投票が今定着した現在においては、ここを繰り上げてもいいんじゃないかと。午後6時の投票締め切りでもいいんじゃないかというふうに思うわけでありましてけれども、このことについて市長のほうに見解を伺いたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

まず選挙の大原則というのは、私が言うまでもなく、公平中立、そして有権者の方々が、一人でも多くの方が選挙に参加をしていただくということで、これは公職選挙法にもそのような規定があるというふうに承知をしております。その中で、先ほどデータを見て、最後の1時間が2%、そして最後の6時から8時までが5%強ということ考えたときに、率直に申し上げまして、例えば、前回の市議選、私どもの職員が選挙事務、朝3時あるいは4時までかかるわけですね。8時に閉めて9時過ぎに投開票の準備が始まって、帰る時間が朝3時、

4時と。公務員の皆さんたちは、翌日もまたちゃんと朝8時半から仕事をするということになった場合に、ちょっと私自身も公務員の皆さんたちの健康をやっぱり考えました。そして、市民の皆さんたちも本当に朝2時とか3時まで起きておられるというのは、議員の皆さんたちも同じだというふうに思っておりますので、市民の皆さんたちの健康、そして職員の皆さんたちの健康、それと投開票でちょっと試算をいたしましたけれども、2時間早めると100万円近くの財政効果があるようであります。等々をもろもろ勘案した場合に、これは個人的な見解になりますけれども、私自身も投票時刻というのは2時間早めても差し支えないのではないかというのを率直に思います。ただ、これは選挙管理委員会が決める話でありますので、私といたしましては市の選挙管理委員会の議論を注視していきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、原則が一人でも多くの皆さんたちにお越しいただくということが原則ですので、それがきちんと守られているということであれば、私は2時間早めるということについて、私個人の見解ですけれども、そのようにしたほうがいいのではないかなどというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

ありがとうございます。市長も健康上の問題、あるいはコスト縮減というようなことで、2時間程度繰り上げるのはいいのではないかなというふうな答弁でございました。

今、佐賀県内では、全体として繰り上げをしている市町村は今のところないかと思えます。ちょっと全国的に見てみたんですけれども、（パネルを示す）これが群馬県の投票終了時刻をフリップにして地図の上に落とし込んでみたんですけれども、群馬県が36市町村ございます。それで、従来どおり午後8時に投票所を締め切るのが36市町村中6市町村ということで、この地図でいきますと青色に塗ったところが従来どおりと。そして、一方、午後4時から7時までの間で繰り上げて投票所を事前に閉めているといった市町村が、36市町村中、何と30市町村に上っていると。これが、ピンク色の部分が繰り上げをされているところでございます。

そういうことで、今、市長答弁されましたように、群馬県の選管もやはり期日前投票が定着をしてきているということと、あとは遅い時間に投票する方が非常に少なくなったということで、効率性を重視されているということの見解を出されております。

そういうことで、市長答弁等も受けまして、当市の選挙管理委員会の事務局長として、事務方のトップとして、このことをどのように受けとめられておるのか。また、この市長の意向を受けて、今後、選挙管理委員会、どのように対応されるのか、お伺いをしたいと思います。

す。

○議長（杉原豊喜君）

大宅選挙管理委員会事務局長

○大宅選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

投票時間を2時間短縮することによりまして、開票開始時間も早めることができることから、先ほど市長も述べられましたけれども、約100万円程度の経費の削減となるわけでございます。その分、有権者の投票の機会が減少することにもつながるという考え方も一つはございまして、それと、午後6時から8時までの投票者につきましては、約5.9%という率になっておりますけれども、投票日に投票所で投票した人の割合からいいますと、約1割の方が午後6時から8時までに投票しているというような状況もございまして、この数値をどのようにとらえていくか。それから、投票時間短縮は選挙人の投票に支障を来すことがないのかどうかというようなことも含めまして、この場で明快な結論を出すことはできませんので、選挙管理委員会のほうに持ち帰りまして、先ほどの市長の意見も一市民の意見として参考にしながら、議論を深めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

ありがとうございます。この場で結論はなかなか難しいと思います。選挙管理委員会の中で協議をしていただいて、前向きな方向で繰り上げができるように、ぜひお願いをしたいところでございます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次に、災害予防の公共事業というふうなことで、質問をさせていただきます。先ほども災害についてはお話がっておりますけれども、7月25、26日の豪雨災害でございます。河川のはんらんによる床上、床下浸水、あるいは土砂災害による通行どめ、赤穂山等、非常にひどかったわけでありましてけれども、私たちの住民生活に多大な影響を今回及ぼしたわけでありましてけれども、市の災害対策本部として、今回の豪雨災害をどのように総括されているのか、お伺いしたいと思います。先ほどの質問と少しダブる部分があるかと思いますが、災害対策本部としての取りまとめをお伺いしたいと思います。

それから、朝日町と橘町におきましては、床上浸水が非常に激しかったわけでありまして。60軒のところ浸水に遭われたというふうなことで、そのときは444ミリという2日間にわたっての雨で、そのときの満潮も重なって六角川の水位が非常に高くなって、ポンプをフルに回したけれども、解消することができなかったというふうなことでございます。以前、19番山口議員の質問の中にも調整池の検討をしたらどうかというふうな一般質問がござい

ます。その後、市長としてこういった対応をされていておられるのか、これもあわせてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず対策本部としての総括、これは先ほども市長のほうで答弁していただいておりますけれども、やはり情報の提供に濃淡があったということと情報の共有、特に我々が情報を収集するときに速やかにできたところ、情報を収集するのにおくれたところ、それと、全体的な消防団、区、自主防災会等々との情報の共有、これらがここにも若干の濃淡があった。これらを今後の災害対策に当たっては参考にして、十分な対応ができるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

調整池でありますけれども、六角川上流に300万トンの巨大な調整池と使える敷地があります。300万トンというと、小型ダムの方から3つぐらいのものになります。これについては、現在のところ、国土交通省に、この前の災害被害を受けて話をさせていただいているところであります。一方で、これがだんだん具体化を進めていきますと、地元が第一でありますので、周辺の地元の皆様方にきちんとお話をしてお話を御理解を得る努力をしていかなきゃいけないというふうに思っております。いずれにいたしましても、まだ構想段階の話でありますので、多聞第一、皆様方の意見をしっかりと聞きながら、着実に進めていければいいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

総括としては、情報の共有だということでありまして。そしてまた、調整池については、今、前向きに進めていただいておりますということで、地元との協議等も今後入っていくということでございます。詳細については、あすですか、山崎議員のほうでまた質問をされる予定になっておりますので、そちらのほうにお願いをしたいというふうに思います。

今回の災害でありますけれども、高橋とか南上滝、あるいは甘久地区においては、26日の午前10時ごろから急激に水かさが増えてきて、市のほうから区長さんを通じて、各その対象の世帯に連絡が行ったわけでありましてけれども、何せ区長さんからの情報伝達といった

ものは電話での対応ということで、非常に時間がかかったというふうにお伺いしております。そういうことで、今年度当初予算でも予算が上がっておりますけれども、2億円かけての防災無線の整備がありますけれども、この整備内容と実際いつからするのかという実施時期についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、当初予算でお願いしておりました防災行政無線の目的でございますけれども、これは武雄市で策定しております地域防災計画に基づきまして、災害時における迅速かつ的確な情報収集、伝達の確保を図るための基幹的な通信システムとして防災行政無線を整備するというにしております。また、現在市が推進しております自主防災会の組織化及び育成にもこれをつなげていながら、市民の防災意識の向上と地域防災力の向上を図るということを目的に、現在、各町との説明会等をしながら準備を進めているところでございます。

防災無線の概要について説明申し上げますと、（パネルを示す）まず、皆様方から向かって左ですかね、こちらのほうですけれども、まず市役所に親局操作室というのをおきます。これから、MCA無線というのを活用したいというふうに思っておりますけれども、マルチチャンネルアクセスということで、総務省管轄の財団法人移動無線センターが管理しております。その中継基地がちょうど真ん中、この辺にございますけれども、八幡岳にその中継基地がございます。まず、親局の操作卓から八幡岳の中継基地を中継しまして、同報通信というのをまず行います。これは各所ごとに拡声器の子局を置いております。これは柱を立てながらつけているわけですけれども、これは同時に各町一斉に放送もできますし、親局で操作をしながら、必要な地区に流すということもできます。

それから、もう1つは、戸別受信機の放送でございます。これは、現在考えておりますのは、区長さん、消防団の幹部、民生委員さん、それから自主防災組織のあるところには自主防災組織の会長さん、こういった方に戸別受信機をお渡しして直接お知らせをすると。

それから、もう1つ、移動系というのを用意しております。これは特に消防団何か現場に行くときに携帯をして行っていただくということで、親局のほうからこれを個々に流して、それと、双方向ができますので、現場から対策本部のほうに現場の状況等も報告していただくというようなやりとりもできるところでございます。

それと、もう1つは、ちょうど真ん中のほうにございますけれども、副操作装置というのがございます。これは、できたら各町の公民館に置ければというふうに思っておりますけれども、これを使って各戸別受信機につないでいくと。これも八幡岳の中継基地を通していくわけでございますけれども、これについては現在、若木町、それから武内町、西川登町のまち

づくり協議会でこれをつけたいというふうなことで協議を進めていただいておりますので、その協議の成立次第では、副操作装置の設置も考えていきたいというふうに思っております。こういったことで、できるだけ速やかに情報の伝達、情報の収集ができるようにしていきたいというふうに思っております。

先ほど総括で申し上げましたように、今回の情報の収集に濃淡があったというふうなことで、情報の共有にも濃淡があったと、こういったことを防災行政無線を設置することによって、きめ細かな情報収集、情報伝達ができるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

ただいま説明をいただきましたけれども、この武雄市災害行政無線システムですね、このシステムで本当に災害のときに機能するのかなといった部分で危惧するところもあるわけがあります。まず1点目としては、屋外の拡声器でありますけれども、これを各町に何台か設置をすると。恐らく4台か5台ぐらいになるかと思っておりますけれども、本当にこの広い町内で4台、5台で、例えば風水害、風向きでも全然届かないんですよ。そういったところを考慮したときに、4台程度で本当に大丈夫なのかという部分の危惧があります。それと、戸別受信機についても各区に3台程度配備をしたいというふうなことでありましたけれども、これも非常に少ないのではないかというふうな意見も今出されておるところでございます。そしてまた、副操作装置ですか、発信機になると思いますが、これも各町の公民館に置きたいというふうなことでございますけれども、区長さん宅に発信機を設置していただきたいと、災害のときに即対応できるような体制をとっていただきたいというふうなことで、それから、日常の情報伝達、その区のコミュニティーとしても活用をしたいというふうな話もございまして。そういったところから、もっともこの防災無線システムは充実をさせるべきだというふうに思います。恐らく今回のではまだまだ足りないと思いますので、次の第2次の整備計画あたりが考えられておるのか、私としてはもう考えておくべきだというふうに思います。この2点、お願いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘、そのとおりだと思います。我々とする、先ほど部長が答弁したとおり、まず1回、1次計画を進めていきまして、この利用状況をチェックしたいと思います。それで訓練をしながらチェックをして、どうしてもこれはほかに必要だということであれば、私といたしましては補正をきちんと組んで、安全・安心のために立てていくということで、1回、1次計画に従って、それを検証して2次計画を立てていくというふうに思っております。段

階格的になって恐縮ですけど、そこはそうのようにさせていただければありがたいと思います。

あわせて、実は電話の場合は、特に携帯の場合は、議員御案内のように、災害が起きたときに一番最初に不通になるのは携帯の声のところなんですね。しかし、メールは見られる状態になります。したがって、このMC A無線と、多分肉声で一般の携帯にはなかなか無理だというふうに思いますので、そういう内容をメールに載せていけるようなシステムの開発もあわせて進めていく必要があるんだろうというふうに思っておりますので、そうなってくると、それがうまくいくと、先ほどおっしゃった屋外の少なさも、携帯はもう大体皆さんお持ちですので、それでカバーができるのではないかなというふうに思っておりますので、あわせてその調査研究もさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。

市内では、今オフトーク通信をやられている地域も2カ所ほどあるようでございます。地域によっては戸別受信機を各家庭に設置をしたいと言われているところもございます。ですから、その地域、地域のやはりニーズに合ったやり方で、今の時代に合ったものにしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

それでは、次に高橋地区の洪水の件でお伺いをいたします。

これは高橋地区の新堀地区でございますけれども、（パネルを示す）国道498号線の下に洪水時の調整ボックスが設けられております。この道より先のほうが洪水であふれたときに、こちらの河川のほうに流れる仕組みになっておるわけなんですけれども、今回、ここの調整ボックスから非常に勢いのいい濁流が、激流が流れてきたということで、手前のほうには民家が並んでおりまして、そちらのほうにもろに流れてくるということで、浸水被害がさらに激しくなったというふうな意見が出てきておるわけでありまして。この災害に対して、何らかの対応策を市として講じられないか、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員の御指摘のボックスです。確かに今回の場合、流量的に相当な雨量がありましたので、水の勢いも相当なものだったろうというふうに思われます。それで家屋被害等ないようにですね、今後は波を消す、勢いを消すという形で消波壁ですね、消波壁の建設ということは今後考えていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

消波壁、要は波をとめる壁をつけていただくということですが、また、それをつけたことによって、2次災害にならないような方策をぜひ検討していただいて、設置をお願いしたいというふうに思っております。

それでは次に、市道についてお伺いをいたします。市道の繁昌ダム線でございます。（パネルを示す）全体の地図をお示ししておりますけれども、これが北部農免道路と申しまして、武内のほうから繁昌ダムまで通ずる道でございます。それと、国道498号、クリーンセンターから手前の淀姫神社までのルートでございますけれども、その国道498号と北部農免道路を結ぶのが市道の繁昌ダム線でございます。今回、平成4年から、この北部の農免道路については工事をされてきました。この2期工事が今年度いよいよ完了するというところで、開通を迎えることとなります。これが北部の農免道路の写真なんですけれども、（パネルを示す）非常に幅員も広くて、近くでいけば橘町の沖永から上野に抜ける道が農免道路で、工事をされておりますけれども、このように通勤、通学の生活道路として今後十分期待をされております。そういうことで、交通量が非常にふえるんじゃないかということで、地元の繁昌区としては交通事故が心配だという懸念をされております。今の、これに通ずる繁昌ダム線の現状の写真でございますけれども、（パネルを示す）非常にこの写真のように幅員が狭くて車2台がようやく離合できる程度でございます。そして、S字カーブがずっとつながっておりまして、視界が非常に悪いと。そしてまた、勾配もあるということでございます。5月でしたか、ちょうど梅雨の前に2日間ほど雨が降ったときに、この路肩も崩壊をして、災害となっております。そういったことで、地元の繁昌区の方々としては、早急にこの路線についても改良をしてほしいという要望が今、上がってきておるかと思っておりますけれども、この改良についてお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどお示しいただきました、その市道の繁昌ダム線は北部農免道路とは別に、もともとこれは物すごく見にくかったわけですね。先ののり面も結構急でありますので、これは今回の災害も踏まえて、もう少し早くやっておくべきだったということを反省しております。したがって、まず、きちんと現地調査をいたしまして、局部改良をしっかりと行っていきたいというふうに思っております。それによって、視認が見やすくなり、災害が次に起こらないということをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

今、局部改良をしていただくということで、本当にありがとうございます。よろしく願います。しかし、この武内から繁昌ダムまでの農免道路、これは17年前からもう改良工事をされておるわけですね。そういう状況の中で、国道498号線とタッチする、その延長線上にある繁昌ダム線が、整備計画すらいまだにできていないということについては、私としてはやはりバランス感覚に欠けるというふうに思うわけであります。ぜひ、この整備計画を早急に立てて、局部改良の次に全体改良をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。全体の整備計画の策定に着手をします。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、もう1点、市道についてでございます。これは市道の石木線でございます。

（パネルを示す）これは朝日町の甘久地区になりますけれども、ちょうど3年前、市長が脱輪をされたところでございます。そのときには、この幅員が1.8メートルあるかないかという幅員で、通学路であるにもかかわらず改良がされていなかったということで、樋渡市長の英断と、そしてまちづくりの皆さんの御努力、そして地元地権者の皆さんの御協力によって、幅員5メートルの道が立派に開通をしたわけであります。そして、ことしの4月でしたが、甘久の区長さんが計画をしていただきまして、50年来の悲願であったということをおっしゃいました。そして甘久区民の皆様、そして朝日町の関係者の皆さん、集まっていたいて、盛大に開通式典が行われたところでございます。そしてまた、その後、この道の両サイドには個人の住宅、あるいは集合住宅等が今建ち並んでおる状況でございます。

今回は、この市道の石木線にタッチします市道の甘久中学校線、ここも学生の通学路でございます。ここの幅員が約2メートルというふうなことで、ここも非常に狭うございます。そしてまた、ここの市道には水道管が埋設をされていないというふうなことで、今後、ここの宅地造成の開発がたくさん計画をされております。そういうことで、ぜひ水道管の埋設と拡幅も含めて改良に入ってほしいという地元の強い要望もでございます。このことに対して、担当部局の見解をお伺いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、当路線は通学路として利用されています。幅員も2メートルから、せいぜい2メートル50というところでございます。ただ、現在、この周辺というか、この道路沿線の宅地化が進んで、今後も交通量がふえるというふうに見込まれます。それで、今度、地元から地権者の同意書をつけて要望も上がっているという状況でございます。そういうところから、今後、建物のあるところはちょっと別として、建物のないところの区間につきましては、石木線みたいな感じで5メートルの拡幅工事に入りたいというふうを考えております。（「水道」と呼ぶ者あり）そのときに水道管も一緒に埋設したいというふうを考えています。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

ありがとうございます。宅地が張りつく前に、こういったところは改良を早急にしていただきたいというふうをお願いをしておきます。

それでは、次に介護の質問に移りたいと思います。

きのうも介護については、いろいろ御質問があってございました。国のほうは、医療費の削減を目的として、平成24年度をめどに、今の療養病床、これを今34万床ほどあるやつを18万床まで減らすんだということをうたっておるわけでありましてけれども、このため、今、療養病床を老健施設への転換がどんどん進んでいっておるわけでありまして。しかし、この療養病床については、介護度が4とか5の方、特に認知症が激しい方とか、みとりまで医療行為が必要な方がほとんどでございます。そういったことで、これまでの療養病床が例えば有料の老人ホーム等に転換をされるとなれば、有料老人ホーム等には常勤の医師、あるいは看護師等はいらっしゃいませんので、そういう有料老人ホームには医療が必要な高齢者は入れないと、入所できないというふうな現象が起こっておるわけでありまして。

そしてまた、医療は別に受けなければいけないということで費用面もまた別に発生すると。逆に、老健施設に今転換を進められておられますけれども、この老健施設には医師とか看護師は常勤でおられますけれども、老健施設には基本的に長期の入所がなかなか難しいというふうに言われております。そういった重度の患者を受け入れる、そういった老健施設、あるいは特別養護老人ホーム、こういった施設への待機者、きのうも話があってございましたけれども、今、武雄市で200名を超える方が入所を望んでおられるというふうな状況にあるわけでありましてけれども、そういったことで、療養病床の受け皿となるこの特別養護老人ホーム、大変不足しているのが実態でございます。今、武雄市には特別養護老人ホーム4施設ほどございますけれども、ここの定員が大体合わせて190名かというふうに向っておりますけれども、その200名以上の方が入所待ちをされているということで、まさに異常な状態にあるわ

けですね。そういうことで、こういった施設になかなか入れない。そこには介護度が重い方、4とか5の方が基本的に優先して入ることになりますので、介護度が2とか3の方はなかなか入れない、もういつまでたっても入れないんですね。そういうことで、そういったところの家族の皆さんにとっては、やはり体はしっかりされているけれども認知症をお持ちの方とか、非常に目が離せないと、大変だというふうに言われるわけでありまして。それが家族の切実な本当の悩みだというふうに思うわけでありましてけれども、ぜひそういった家族の暮らしと生活を守るために、やはりこの増床をしていただきたいというふうに思いますけれども、担当部長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

○國井くらし部長〔登壇〕

昨日、質問がありましたように、武雄では老人保健施設、特別養護老人ホームですね、今ありましたように260名の方が待機されております。待機されている方で他の施設に入所されている方が138名、要介護3以上で在宅即時入所希望の方が4名、待機者の中で要介護3以上でかつ在宅の方は67名となっております。昨日も国の基準が37%ということをお申しましたけれども、佐賀県の現状としましては、19年度の時点で51%、杵藤広域圏では20年8月現在では50.6%となっているところでございます。第4期の杵藤地区の介護保険事業計画では、施設・居宅系サービスの整備状況は、平成26年度の44%を大幅に上回っているということで、なかなか新設増床もできない状態になっているところであります。しかしながら、これからの団塊の世代ですね、それから国の政策で後期高齢者医療制度をつくりましたけれども、これは高齢者がふえる、医療費をどうにかしなきゃならないというようなことで国がつくっておりますので、医療と介護は同じものだと思っておりますので、私としてはこういう施設については増設されるべきだと思っております。

それから、本年5月28日に介護基盤の緊急整備特別対策事業が打ち出され、県に協議に行ったところでございます。県が言うには、県の算定基準は変わっておらず、割合が50%を超えていると。全国で第3位の整備率になっておるので、佐賀県はなかなか変更を認められることは不可能だろうということでありましたけれども、今申しましたような状況から、今後もどうかするということが見込まれますので、介護保険事務所、検討には強く増床についての要望を行っていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

その施設の必要性については十分認識をしているというふうな答弁でありますけれども、この武雄市の老人福祉計画ですね、これは平成21年から23年までの計画書であります。これ

はいただいたものでありますけれども、これはことしの3月に武雄市がつくっておるわけですね。これは同志の27番の高木議員も3月議会でしたか、この質問をちょっとされたというふうに思います。そのころちょうどでき上がっておるわけですね。武雄市の実態がそういう状況にあるわけですね。その中をちょっと見てみますと、どうなっておるかといいますと、基本理念のところ、「市民にそれぞれの状態やニーズに合ったサービスを提供できるよう保健、医療、福祉の充実とその連携が必要です」と。そして重点課題、「基本方針1、もしもの時に安心できるまちの実現に向けての重点課題。高齢者が安心して暮らすためには何かあったときにでも支えがあることが重要です。そのまちにその支えがあるからこそ、高齢者を初め、みんながぬくもりを実感して暮らすことができます。そのためには介護が必要となったときにも必要なサービスを受ける体制ができて、整っていることが重要です。介護保険サービスの充実、老人福祉施設の充実」というふうに書いてあります。一番最初の出だしはいいんですけれども、この30ページに及ぶ中身を具体的に見ますと、中の施策、あるいは目標値にはそういった武雄市民の本当の要望、特別老人ホームをふやしてほしい、待機者を減らしてほしいといったことは一言も書かれていないですね。ここは担当される暮らし部の部長として、武雄市の実態をやはりこの計画書にのせていかないかと思うわけですね。国が医療費を削減するからとか、先ほども言われました建設の状態、37%が基準であると、県としては51%までもう建設がされている、広域圏で50.6%と。そういう机上の空論じゃなくて、実態をきっちり載せて、保険料ありき、医療費ありきじゃなくて、実態ありきでやっていただきたいというふうに思うわけです。なぜこのような計画書をつくられたのか、部長にお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

國井暮らし部長

○國井暮らし部長〔登壇〕

計画書を作成しておりますけれども、この時点で在宅サービスへの切りかえということがありましたので、認知症の高齢者の方の支援や高齢者の身近な場所で支える環境整備として、施設・居宅系以外の地域密着型サービスを中心とした整備の計画というのが念頭にあったところであります。それから、小規模多機能型居宅介護施設の整備、グループホーム、有料老人ホーム等の整備で上げられ、特に介護型、療養型からの転換による老人保健のグループホーム等の整備が考えられるということで、そういうふうに記述してあるわけですが、療養型につきましては、今回、政権が変わりましたので見直しがされると聞いております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

この計画書にも県の計画にも地域密着型に持っていくんだというふうに書いてありますけれども、本当の意味のニーズをとらえた地域密着型にはなっていないんですね。私のところの近くにもアミトロという病気を持った方がおられたわけでありまして。このアミトロは筋肉が萎縮する病気で、かむこととか呼吸をすることが非常に困難になるということで、その方は、結局、口から食物をとることができなくて、胃に穴をあけて、胃瘻というやつをされておりまして。この胃瘻といったものは、大体1食栄養剤を注入するのに1時間半かかるというふうに言われています。1日3回ですから4時間半、そこに監視をしておかなければならないというふうな状態にありますけれども、そういう方が介護度が2なんですね。そういう方がなかなか特老には入れない、悩んでおられます。唯一そういった方が入れるのが、先ほども言いましたような有料の老人ホームがあるんですけれども、この有料老人ホームは減免措置がないですね。大体一月に15万円ぐらい費用がかかる。有料老人ホームには医師、看護師が常勤でいませんので、そこでまた医療費が別にかかる、日用品もかかる。そうすると、一般の年金だけの方はなかなか入れない方が多いわけです。

そういうことで、反対に特老とか老健でいきますと、大体月9万円程度で入所ができるというふうに伺っております。やはり患者とその家族のことを考えた場合は、医療とみとりまで長期でやってもらえるところが必要なわけでありましてけれども、そういった特別養護老人ホームの増床がなければ、私たちの老後の暮らし、安心した暮らしというのは、なかなか来ないと思うわけでありまして。そういうことで、ぜひ広域圏の管理者でもあります樋渡市長にも頑張ってくださいというふうに思います。市長の見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

非常に厳しい御指摘をいただき、反省しながら聞いておりました。ただ、御理解いただきたいのは、基本的に福祉行政というのは、言うまでもなく国、県の一定の方針のもと、例えば市がつくらなきゃいけないということになっていますので、それは暮らし部も与えられた範囲の中で一生懸命やっております。その中で、私が思うのは、私もこれの策定過程を見ておりましたけれども、やっぱり大きな重要な優しい目線が欠けていたなということは先ほどの議員の御指摘で率直に反省をしております。

先ほど國井部長から話があったように、民主党の政権公約で療養病床削減計画を凍結し、必要な病床数を確保するということが具体化をすると、これは今の計画を改定し直します。所要の条件が変わるということになるので、それをもって計画を改定して、優しい目線でもう一回つくり直したいなと思っております。そういう意味では、いろいろ不安はありますけれども、民主党政権のこの計画を、まず厚生労働省と早くタッグを組んできちんとした大方針を立てていただきたいと。それを踏まえて我々は計画を改定いたしたいというふうに思っ

ております。

それと、ベッドの増床の話ですけど、それは言うまでもなく、今与えられた条件の中でそれは無理だというふうに言われていますので、その条件が変われば、きちんと再度増床に向けて要望をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

ありがとうございます。よろしく申し上げます。執行部にばかり言っておりますけど、私も議員として、もっとこういったことをやっぱり勉強して、みんなで声を上げていかなければ届かないなというふうに認識をしておるところでございます。一緒になって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、社会教育、公民館部門についての質問に移りたいと思います。

各町の公民館の主事さん、そして主事補の皆さんは、公民館長の指揮のもとに本当に忙しく今されております。平日は夜遅くまでの会合、そして、土日は地域のイベントというふうなことで、本当に頑張っているし、感謝を申し上げるところでございます。町の公民館は、やはり一つのコミュニティーの核となるところだというふうに思います。

その1点目として、社会教育法上の機能が1つある。そして、もう1つは、市役所の行政と住民の方たちを結ぶ機関、そして、まちづくりの拠点という位置づけ、こういったものが公民館には集約をされておるわけでありまして。しかし、昨今、いろんな事業が多くて、本来の社会教育法上の教育とか、文化をはぐくむ運営が非常に小さくなっているんじゃないかという、危惧する意見もあるわけでありまして。こういった私たちの生活に直接関係のある核となるところには、やはり人、物、金を重点的に役所としては投資をしてほしいというふうに思うわけでありまして。

まず、公民館の目的でありますけれども、社会教育法を見ても、目的に「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」というふうに位置づけをされております。そういった状況の中で、今どのような仕事をされておるのかなということで、ちょっと洗い出してみましたけれども、各課、あるいは県からのポスターとかチラシの展示、各課からのチラシの配布、区長さんへの取り次ぎ、住民健診に伴うもの、各種事業の受け付け事務、各課の調査物に対する協力、回答、各種イベントの要請事務、各種イベントの事前準備ということで、これは先週の日曜日も各地で敬老会がありましたけれども、公民館と区長会、そして婦人会の皆さんが何日も前から時間をかけて準備に当たっておられます。そのほか、教育

関係でいくと、館長会とか主事会、成人式、人権フェスタ、教育関係のいろんな調査物、それから各種団体総会、研修会への参加、防犯協会だとか、体協とか、まちづくり推進とか、いろいろあります。そのほかにもトムソーヤの関連事業、あるいは子ども教室、わんぱくスクール、通学合宿、各種の講座、まちづくりの交付金事業等々、私が上げただけでもこれぐらいありますし、もっとあるかというふうに思うわけでありましてけれども、今、公民館で社会教育に関する仕事と一般の行政に関する仕事、どれくらいの仕事量があるのかなというふうなところをお伺いしたいと思います。

そしてまた、こういった仕事が今、各公民館ばらばらでありますし、ボリュームもいっぱいになってきているというふうなことから、一度、この事務事業について精査をする時期にそろそろ来ているのではないかなというふうに思いますので、そういった点の現状認識を教育部のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたしたいと思います。

2月の中旬から公民館のブログが立ち上がりまして、現在アクセス数を見ますと約7万を超えるアクセスがっております。今お話にありました忙しい中で、各公民館では地域にそういう情報公開もしてもらっているわけでありまして、それを見せてもらいまして、今おっしゃったようないろんな業務がありまして、そして、それはなかなかきちんと分けられないような性質のものが非常に多いわけでございます。まちづくりと一言に言いまして、いろんな面がございますし、子育て関係、あるいは社会教育団体関係の指導助言等入れましても、分けづらいところがございます。ただ大きく考えまして、先ほど言いました公民館として本来の事業、社会教育法では6項目あるわけでございますが、その事業は核としてしてもらいつつ、先ほどおっしゃいましたまちづくりの事業、あるいは地区の行事、市の行政関係のこと、あるいは各種団体の催し物、そして、先ほど言いましたブログで見ますと、各町全体じゃなくて各地域の行事等まで目を配り気を配ってもらっていると。そういう面で、公民館主事さんの役割の大きさと、各公民館の役割の大きさというのを改めて感じているところでございます。

おっしゃいましたように、たくさんの事業を、そして役割を果たしてもらっていて、かえって何でもしてもらっているの、逆にわかりづらいというような話も聞くわけでありまして、もう少しきちんと整理すべきだという御意見は本当に貴重な御意見でありまして、私どももその線で再度考えたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

精査をしていただくということでもありますけれども、例えば、佐賀市あたりは各町の公民館の位置づけを完全に行政とは分離されておるわけですね。本来の社会教育法に基づいた公民館機能だけにして、そこに事業費を当て込んでおると。一足飛びにそれがいいのかどうかはわかりません。わかりませんが、やはりまちの中心となる、核となるところでありますので、ぜひそこには力を注いでいただきたいというふうに思うところでございます。

それと、社会教育主事の講習でございますけれども、社会教育法の第9条の5に「社会教育主事の講習は、文部科学大臣の委嘱を受けた大学その他の教育機関が行う」というふうになっております。こういった社会教育主事の資格をお持ちの方が武雄市役所に今何名おられるのか、そしてまた、そういった方たちが公民館にどれだけ配属をいただいているのか、お伺いをしたいと思います。そして、ちょっとあわせてですけれども、ここ数年の講習状況ですか、そういう講習を受講されているのか、そこら辺もわかったら教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

現在、社会教育主事の資格を持っている職員が14名でございます。公民館に配置されているのは1名でございます。研修につきましては、九州大学、長崎大学で20日以上研修が集中的にあるわけではありますが、私が職につきましてからはちょっと研修に派遣していないと記憶しております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里已君）〔登壇〕

今、武雄市役所内に14名の社会教育主事の資格を持った方がおられるということで、実際その方たちが公民館業務に携わっている方は1人しかいないということで、これは非常に残念でなりません。やはり社会教育法上の教育文化をはぐくむといった観点からすれば、もっともっとここは強化をしていただきたいというふうに思います。

教育長が就任をされてからということであれば、3年間はこういった講習を受講されていないということでもありますし、若い方たちをどんどんそういうところに送り込んで、社会教育の充実に努めていただきたいというふうに思いますけれども、こういったところの計画を立てて今後やるおつもりがあるかどうか、再度答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

確かに強力に業務を進めるために、社会教育主事の研修を積んで資格を持っていただき

いという気持ちは十分ございます。ただ、受講する際に、実務経験の年数、何年というのが条件として要るわけでありまして、資格としてですね。そうすると、何年か公民館で経験を積んで、そして受講すると。そしてまた公民館の仕事をするとなると、かなりの年数が経過をするということでございます。そういうことまで含めまして、本人さんのキャリアの経験の計画もありましょうし、そういうことまで踏まえた上でのことかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

そういうふうの実務経験が必要であります。ですからこそ、計画が大事ですね。やはり何年かかかるんだったら、早急にそういう教育の計画を立てて実行に移していただきたいというふうに思います。よろしく願いをしておきたいと思います。

それと、平成21年度の公民館の予算をちょっと見てみましたけれども、各町の公民館の予算、大体500万円から600万円の予算が平成21年度つけられておるところでございます。この表を見てみますと、報酬、賃金といった人件費、あるいはガス代とか、水道代とか、修繕費とかいった光熱費、固定費にかかわる部分が恐らく99%近いんじゃないかなというぐらいでございます。

そういうことで、実際の公民館業務にかかわる事業費、事業費という項目はありませんけれども、報償費なんですけれども、報償費が旧武雄市の山内、北方を除いた各町の公民館、ここは事業費ゼロで予算をされております。そういったことで、各町公民館独自の社会教育の充実といった観点からすれば、この事業費がゼロっていうのはやっぱりあり得ないと思うんですね。事業計画をある程度立てて、それにはきっちりとした予算をつけてやる、そういう配慮がやっぱり必要だというふうに思いますけれども、そのところは教育部にお伺いをしたいというふうに思います。

そしてまた、朝日町においては、川内公民館長が今就任をされております。新たに青年ふれあい講座といったものを企画していただいて、それを今、実践をされております。先日も9月1日でしたか、樋渡市長が講師になって来ていただきました。これからの時代を担う20代、30代の青年が本当に群れをつくって、一緒に楽しく講座を受けられております。その後方には朝日町の一般の方が五、六十人来て、その場を盛り上げていただいております。そういう状況にあります。こういった大切な社会教育事業には、ぜひ予算づけをお願いしたいというふうに思うところでございます。そしてまた、町のコミュニティーという観点からすれば、行政部門も半分は仕事があります。ぜひ、町の核となるところでございますので、そこに人が足りなければ人を投入する、物が足りなければ物を投入する、金がなければそこに金を入れる、それぐらいの配慮を重点的にやっていただきたいというふうに思うところでございます。

すけれども、ここは市長の見解をお伺いいたします。あわせてお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

各公民館の事業でございますが、今、お話にありましたように、各公民館で自主的に企画した事業というのが乏しいのではないかとございまして。これは毎年、11月ごろになりますかね、事業計画を出していただきます。その前に各町の公民館運営審議会を開いていただいて、そして、その中で次年度の計画を立てて、その事業計画をもらってヒアリングをいたしまして予算をつけるという形で進めているところでございまして。したがって、今後、ますます各町の運営協議会、公民館運営審議会ですか、十分御検討いただきたいというふうに思っております。

その中で、当初から話に出ていますように、公民館ならではの事業として朝日町で始めていただいております青年ふれあい講座というのは非常に画期的な事業だろうというふうに思っております。そういう意味でも、今後、各公民館にはそういう自主的な、我が町の必要な課題で学習の機会を設けると、そういう視線で事業を考えていくように、また指示していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今、NHKの「再生の町」というドラマで、吉田栄作市長さんで、筒井さんがUターンで帰ってきた職員の役をされていて、今2回目でありますけど、その2回目のときに公民館活動が出ていたんですね。その公民館活動の中に、主人公の奥さまがフラワー教室の先生をされていて、その教室で市民の皆さんたちを教えているという場面が出てきて、当然これは架空のものですけれども、そこに予定表があったんですよ。そしたら、何時から何時までフラワー講座で、その次は何とか講座というのが、だあーとあったんですね。ああ、これは架空の市のなみはや市とはいえ、恐らくこれがあるべき公民館の姿なのかなと。要するに、その中には多分、先ほど教育長が答弁したように自主事業もあれば、そこを貸して、例えばさっきみたいに、牧瀬里穂さんが奥様役ですけれども、牧瀬里穂さんみたいな方に貸してしているもう1つの自主事業じゃない事業というものもあると思いますし、そういうことが社会教育、社会文化の中心になっているという姿がありました。

思えば、私が高槻市役所に赴任をしていたときに、私のイメージだと関西の公民館というのは、もうそがん講座とか、事業ばかりなんですね。それで、私もパソコン講座とかだったので楽しみに行って、講師もしたこともありますけど、非常に盛況であったので、恐らく議員が今ここでお話しされているのは、そういうイメージのことをお話しされているという

ふうに思っています。

そういう意味で言うと、川内館長さんが青年ふれあい講座を立ち上げられてやられているというのは、これは本当に画期的なことだと思っていますので、これをひとつモデルにして、今後どういうことができるかというのをしっかり検証して、必要な予算については確保する必要があるというふうに認識をしております。先ほどの答弁の繰り返しになって恐縮ですが、ただ、今、事業をいっぱいしよんさあわけですね。だから、それは教育長が答弁したように整理を一たんする必要もあわせてあるんだろうというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

公民館の事業についても、やっぱり各町の公民館から独自に上がってくるように、上からのトップダウンだけでこんな事業をやろうよということだけじゃなくて、各町公民館が自主的にこんなことを私たちはしたいといった声が上がってくるような公民館づくりをぜひしていただきたい。そのためには先ほども言いましたように、社会教育主事の講習あたりも非常に重要なことだというふうに思いますので、そういったところをお考えいただいて、今後の事業に当たっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、次に財政についての質問に移りたいというふうに思います。

平成21年度の当初予算に加えた予算総額は空前の規模になっていったわけでありまして。武雄市の当初予算での一般会計の歳出総額が185億6,151万円であったものが、補正によって211億7,087万円というふうに膨らんでおります。一方、国のほうを見てみますと、一般会計総額88兆円であったものが、補正で102兆円規模となっております。言うまでもなく、この巨額な歳出については公債によって賄われるわけでありましてけれども、この公債発行額が国のほうでは33兆円と言われていたものが、今47兆円まで膨らんでおるわけでありまして。これは世界的な経済危機への対応ということで、十分理解をするところでございます。しかし、一方、見方を変えれば、私たちの税収の先食いということになるわけでありまして。この国債発行がやはり私たちの将来にツケを残さないように、そしてまた私たちの地方に今後重くのしかかってくるということは、やはり執行部としても、市民としても直視をしておかなければならないというふうに思うわけでありまして。

そこで、市税についてお伺いをしたいと思っておりますけれども、これだけ武雄市も一般会計の歳出規模がふえておるにもかかわらず、市税については52億7,066万円。これは年度当初の予算額と補正後の今の状況と何ら変わりが無いわけでありましてけれども、本年度末の税収、市税の見込みをどのくらいに立てられておるのか、お伺いをしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

見込みについては、現時点での見込みということで御説明申し上げたいと思います。

市税の収入につきましては、議員おっしゃいますように当初予算で約52億7,000万円を見込んでおりました。固定資産税におきましては、当初見込みよりも約4,000万円の増収が見込まれるというふうに試算しておりますけれども、現在の経済の厳しい状況の中で、法人市民税においては非常に悪化するだろうというような見込みをしております。1億3,000万円を超える減収があるということで、市税全体としては当初予算と比較して約9,000万円の減収になって51億8,000万円程度、現時点では見込んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

固定資産税は4,000万円の増収、そして法人市民税が1億3,000万円の減収ということで、やはり厳しい経済状況が伺えます。全体として9,000万円の減収ですね。今、こういう経済危機の状況ですので、歳出を抑制していくというのは十分わかるわけでありましてけれども、やはり税収の確保といったところにも力を入れていただきたいというふうに思います。

そういった中で、固定資産税4,000万円ふえているということでありましてけれども、新年度からこの税率を引き下げるといふ提案を今度の議会にされているところでございますけれども、この見直しがされた場合に、佐賀県内での武雄市の位置づけがどのようになるのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、県内各地の現行の固定資産税につきましては、当市が1.55%で10市の中で一番高いというところでございます。続いて、多久市及び鹿島市が1.50%でございます。その他の7市、佐賀市含めましてですけれども、標準税率の1.40%というところでございます。今回、御提案しております改正が御承認いただけますと1.48%ということで、多久市、鹿島市に次いで税率ということになります。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

多久、鹿島よりも低くなるということですね。そして、また都市計画税を含めたら、一部佐賀、鳥栖よりも武雄市が低く抑えられるということでもあります。今回、民主党政権が誕生をしたわけでありませけれども、この政策を見ていると、言い方は悪いですけど、やはり個人へのばらまきといったものが多いですね。そして、公共性のあるものはカットする、凍結するといったことが、新聞でも、テレビでも、ワイドショーでもいつも言われております。そういったときに、本当に武雄市政が今後思ったとおりの事業が展開できるのかといったところは非常に危惧するわけですね。先細りをしないかということでもありますけれども、そういったところで、やはり武雄の市長としては、連立政権、民主党、社民党、一角を担う社民党さんにも、じゃ経済の活性化策はどんなやつがあるんだと、武雄市が発展するためにはどんなやつを考えているんだといったところを、市長もそういったところをお話しされて、いろんなアドバイスを受けるといったところも大事じゃないかというふうに思っております。市長として、そういったところをどのように思われているのか。そしてまた、固定資産税の税率が下がった場合、1億2,000万円ですか、税収が計算上は入らなくなるわけでありませ。そういったところの穴埋めを武雄市としてどうしていくのか、そういったところの対応策もあわせてお伺いしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁は順番を入れかえて、穴埋めのほうからお答えしたいと思ひます。

まず、1つ目が病院であります。病院につきましては、以前の答弁で申し上げましたとおり、年間で最大で9,000万円、そして今の試算によると7,800万円、年間に入ってくるようになります。したがって、7,800万円から9,000万円の税収が入ってまいります。それに加えて、今どうということが起きているかということ、実は池友会ときょうの朝、電話で協議をいたしまして、お医者さんたちの家を確保してほしいと。何軒ですかと聞いたぎ、6軒、6軒ですよ、まず。それも割と広いゆったり目で固定資産税はいっぱいかかってよかけんが、つくってくんさいということなんですね。わかっとうわけですね、池友会は。そういったことで貢献をするということになっていますので、これが恐らく私が再三リコールに伴う選挙の場でも申し上げましたけれども、命とは別に、病院の経済効果に雇用の確保と税収の確保がきちんとリンクをするという状態になっていくと。これをぜひ、快く思われなひ議員の皆さんたちもいらっしやると思ひますけれども、御理解をしていただきたいというふうに思ひわけです。その上で、ほかにあるのは、工業団地の企業の張りつけは今伊藤理事を筆頭にして一生懸命頑張ってまいります。そして、さまざまな所得を上げる施策をきちんとやっていくということになれば、それがすなわち税収になって我々に入ってまいりますので、そういう施策も積極的に行う必要があるだろうというふうに認識をしております。

それと、2点目の民主党政権で、社民党さんのお話が出ましたけれども、非常に心配しています。というのも、一体財源をどこにするんだろうといったときに、関東の八ッ場ダムの凍結が今ニュースで出ていますけれども、これはもう公共事業を削るぐらいしかなかわけですね。私が聞いている限り2.2兆円は削るということになっていったときに、黒岩議員、一生懸命やっただいております、国道34号線のバイパスの問題であるとか、あるいは杉原議長がやられておりますけれども、35号線の西谷峠の部分であるとか、女山であるとか、国道498号であるとか、いろんな声が聞こえておりますけれども、そういうのが削りやすいんですね。中央の目から見たときに削りやすいといったときに、やはり頼りになるとは僕は社民党だと思うんですね。本当に、ここの議会の場に民主党の方々はいらっしゃらないわけですよ。自由民主党の方はいっぱいいらっしゃいますけれども、民主党の方はいらっしゃらない。といったときに、民主党と私たちをつなぐっていうと、やはり固有名詞は避けませけれども、社民党の議員しか頼るすべがないわけですね。ですので、ここは建設的な協議をぜひ進めていただいて、むしろ、こういったことがあるよということ、やっぱり政権与党に入っぎ、いっぱい情報が入ってくるとですね。もう野党時代とは比較にならんぐらい情報が入ってくっけんがですよ、それを迅速かつ速やかに教えていただければ、ありがたいというふうに思っております。これは党派を超えて——僕は社民党に反対しているわけじゃないですよ。そういう立場を超えて、やはり武雄のためになるようにしていく必要があるだろうというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

武雄市の発展のためにいろんな事業をしていく上では、やはり財源が一番大事であります。ぜひ財源確保に向けた動きもあわせてお願をしたいと思っております。

それにあわせて、水道について若干お伺いしたいと思います。

質問を予定しておりましたけれども、午前中の高木議員の御質問で大体わかりましたので、午前中の話からすれば、昨年4月からの水道料金の引き下げで、平均13%引き下げられたというふうなことで、標準世帯20立米当たりで年間9,300円の負担軽減になったということがあります。ただし、決算では1億6,400万円の減収ということで、この減収の穴埋めについても先ほど水道部長のほうから企業債の借りかえ等で利息の削減、5,000万円ですか、5,600万円やったですかね、職員給与、あるいは委託の見直しといったことで4,700万円ほど浮いたというふうなことを答弁いただきましたので、この程度にしておきたいというふうに思いますが、最後に、武雄市の水道事業、恐らく私の記憶では昭和の四、五年から始まったんじゃないかなというふうに思います。半世紀以上、80年ぐらいたつんですね。そういう状

況の中で、あとは施設、道路の下に埋まっています配水管、こういった部分の耐用年数は、はるかに超えている、もう2倍近くになっているところがあるかと思います。その水道管を見れば、本当に非常に見ておられないような状態になっているというふうに思います。そういったところも含めて、そういった老朽施設の更新を含めた今後の見通し、収支見通しあたりが示せたらお伺いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下水道部長

○宮下水道部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

午前中の説明にいたしましたときには、実は21年度、今年度の償還、この分のプラスアルファというのは入っておりません。こういう部分を、それから今後施設を統合していきたいというふうに考えております。浄水施設が今5つ運用をしておりますが、もう少し効率化ができるのではなかろうかというふうに思っております。こういうことを加味しまして、老朽施設、特に配管なんです、こういった部分の投資に使っていききたいというふうに思っております。

現在のところ、老朽管について、古い管については、老朽管工事という部分と、それから鉛管の工事という部分と緊急的に漏水対応、こういう工事を、言ってみれば、ばらばらに対応しているという状況であります。そういうものをもう少し計画的に統合的にやっていけば、予算を効率的に使えるのではなかろうかというふうに考えておまして、先ほど申し上げました、もう少し余裕が出てくる財源を使いながら、そういう施設の整備にこれから取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里巳君）〔登壇〕

今後、施設の統合、それから企業債の繰り上げ償還等で財源を生み出していきたいということでございます。しかし、これは災害とも関連するわけでありましてけれども、各地で地震等が起こっております。80年もたった施設といったものは、やはり将来の私たちの子どもたちのためにも前向きに更新を進めていっていただきたい。今、漏水対応とか、配水管の交換、年間数千万円しか予算がついていませんね。やはり耐用年数で回していこうと思ったら、3億、4億、5億のお金を毎年投資する必要がありますので、そういったところも将来を見据えて、ぜひ対応していただきたいと思います。

最後に、市民病院についてですけれども、企業というふうな見方からすればQCD品質、それからコスト、そして対応力、スピードですね。本当に今の市民病院、対応力がついてきたなというふうに思うわけでありまして。あと、最後残された課題は、きのうもちょっと話が

出ておりましたけれども、私は民間に移行する中で3者協議、これをきっちりと立ち上げて、スムーズな移行をしていくというふうなことで思っておりますけれども、この巨樹の会と、そして地元の医師会、そして武雄市の協議について、もう少し詳しいことが答弁できれば市長にお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

3者協に関しては、きのう議会答弁が終わった後に取材もあり、そして議会をごらんになられている方々から幾つか問い合わせがありました。やはり関心は高いんだなと思っております。こういう市民の御意向を踏まえまして、きょうの朝、鶴崎さんと電話協議をいたしました。医師会と私どもで委員長をだれにするかということで最終調整がとれていませんでしたが、私と医師会とで委員長候補は信友さんでいこうと。これは選考委員会の委員長であります。そこで合意ができましたので、この合意を私の口から鶴崎さんに申し上げたところ、池友会の実質的なトップであります。それは快く許諾すると、受けるということになりましたので、これをもって3者の意思として信友委員長さんにお話をしに行こうということになりました。この結果、受けていただくことになったとき、最速に10月の半ばまでには第1回の3者協議会を開くと。これをもって、私は新たな地域医療のスタート点になるというふうにならざるを得ないと思っております。ですので、これを核として医師会とも連携をし、そして、当然ですけれども、池友会とも連携をし、進めていくという大きなステップになろうかと思っておりますので、ぜひ議会の皆様方も御理解と御協力と御指導をお願いしたいというふうに思っております。非常に安心をしています。

ただ、信友さんが受けられるかどうかというのは、それはちょっと相手のある話ですが、この一点で合意ができたということ自体、去年と比べると大きな大きな進歩だなど、医師会の皆様方に本当に感謝をしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

10番吉川議員

○10番（吉川里己君）〔登壇〕

以上で終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で10番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休 憩 15時 2分

再 開 15時14分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、9番山口良広議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9番山口良広議員
○9番（山口良広君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可を得ました9番山口良広です。きょうは、私が考えています災害復旧では、上田議員や吉川議員のほうからいろいろと意見を聞き、答えも出てきました。しかし、私も私なりに主張の機会を得ましたので、時間いっぱい一生懸命頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

今回の7月25、26日の水害で被害を受けられた皆さんに対し、心からお見舞い申し上げます。それと同時に、一生懸命交通指導から水害復旧まで御尽力された消防団員の皆様に心からお礼申し上げます。本当にありがとうございました。また、災害復旧のごみ出しや消毒までと、一生懸命働いておられた武雄市職員の皆さんに本当にありがとうございましたと言いたいと思います。いろんな皆様のおかげで武雄市はいち早く立ち直ったことに対し、改めて武雄市民の頑張りに敬意を表したいと思います。

そんな中で、幾つかの問題点や要望点を私なりの視点で質問をしたいと思います。

今回の水害では、朝日地区では六角川流域、特に高橋ではポンプも3台設置されたことだし、もう水害の心配はないというふうな気持ちが地域住民に広がっているのが現実でした。そんな中で今回の大水害、地元人はびっくりしたものだと思います。その点、どんなところにこの水が、水害に問題があったのか、それと同時に今回の水害では情報をどう市民に伝えるかということで先ほど吉川議員のほうで無線等のことがありました。どうしても私たちの年代になりますと、映像が主体になります。そんな中で私なりに考えたものがあります。それは、今回の水害時のようななった場合、市民の皆様にもどうしても私たちは映像で見たいなという感じがあるわけです。そうした場合、杵島地区には有線テレビがあります。この有線テレビの中に水害警報発表と同時にいろんな情報を、雨量や予報、ポンプの運転状況、交通規制などいろいろな情報を有線テレビの協力を得て瞬時に映像として放映してもらうことができれば、もっと我々は無線等や、また拡声器等の音量ではこの雨の多い中、風の多い中では厳しい面があるかと思いますが、今のところ、一部を除けば電源が切れるというものは余りありません。その中では、映像、有線テレビは見るんじゃないかと思いますが、その点も含めてこの情報伝達ということと今回の大雨の特徴等を質問したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、今回の豪雨の特徴でございますけれども、これは今日よく言われますゲリラ的豪雨というような部類に入るんじゃないかなというふうに思っています。特に26日、これは雨の

降り方としては断続的な降り方ではなくて、午前6時から降り出した雨が、テレメーター雨量で正午までに継続的に激しい雨となったと。6時間で累計雨量167ミリというふうになっております。それから、24日から26日にかけての総雨量では444ミリと。これは佐賀県内でも7月の平均の月降水量を上回る大雨というふうになっております。

それからもう1つ、映像での放映ということでございますけれども、武雄市災害対策本部が設置されれば、ケーブルテレビを通じて情報の提供を行うということになっております。今回も災害本部を設置したことによりまして、災害特別番組ということで六角川の監視カメラによる映像配信、それから土砂災害情報、道路の冠水情報等を随時放映していたということでございます。これからもケーブルテレビともこういったことを十分協議をしながら、映像による情報配信ということをして今後とも続けていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

私もちょっと災害時で余りテレビの前にはいませんでしたので、どのくらいの映像かというものが余りわからなかったんですけど、そんな中でもっといろんな形の中での的確なものができないかなというふうな意見を聞いたので出したわけです。もっとこれが充実されて、先ほどの無線とセットになった形で情報の伝達ができればありがたいと思います。

では、次に移ります。いつものことですが、火災、水害、災害となりますと、消防団の皆さんの力をかりるわけですが、先ほど消防団の活躍というものが言われました。そんな中で具体的に消防団の活動というものがどんなものがあつたか、お聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

これは何回ともなく今回の議会で御答弁しておりますけれども、非常に消防団の方々には多大なる労力をおかけしたと。まず、現場にいち早く行っていただくのが消防団の方々でございまして、そこからの情報発信というのが非常に災害対策本部においても重要な情報となっているところでございます。

まず、主な活動でございますけれども、大雨洪水警報発令時から危険箇所等のパトロールをしていただいております。

それから、道路冠水に際しましては通行どめ、それから迂回指示、こういったことを行っているところでございます。

それから、家屋が浸水したところにつきましては、周辺に土のう積み等のこともやっ

ただいております。それから、土砂災害の応急対応ということで、青のシート張り等も行っていただいております。

それから、避難時の対応ということで、想定による避難、それから避難誘導、それから非常食の搬送と、こういったこともやっていただいております。

それから、災害事後の対応というふうなことで浸水被害の後片づけ、道路清掃、こういったことに精力的に活動をしていただいたということでございまして、延べで722人の出動をいただいたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今、いろんな場面での危険箇所のパトロール、情報の伝達、通行どめ等、いろんな消防団での活躍があると聞きました。そして、この前、夏季訓練ということで橘と朝日の団は一緒にするわけです。その中で、橘の区長さんからの話でしたけど、片白地区ではひとり世帯の方が水害でつかっている畳を上げたり、いろんな家具等を上げたりと、今度の消防団の活躍というものは細かいところまで行き届いたよということを言われていました。そんなような形で消防団の活躍ができたということ、若い人の中でこんな青年や消防団員の皆さんが育ったということ、私をうれしく思うわけです。

そんな水害対策の中で、先ほど水害対策処理のことが出ました。それについてです。六角川沿いの高橋地区ではヘドロが停滞し、道路など舗装箇所では乾かないうちに流さないと厄介なものになるわけです。そこで、つい消防団の御協力をお願いするわけです。私たちが現職をしていた20年前ごろと比べますと、団員の数も減少されたし、勤めに出ている方が大半だと思うわけです。そんな中で今回のような出動は前にもありましたように、二晩続けての活動で、くたくたな中での水害跡地の処理というものに大変御苦労されたと感謝したわけです。そんな中でどうしても地域の道路や舗装地を清掃するときは消防の水圧、水量というものが不可欠となってくるわけです。消防団について無理を言うをお願いするわけです。しかし、甘えてばかりいてもいいのだろうかというものを考えたりもします。先ほど地域に自主防災会があるというふうにありましたけど、企業内にも自主防災会、自衛消防団等が設置されているところもあります。そんな中に中古の消防ポンプでもあれば、その企業内やその周辺部の災害復旧にも地域貢献ができるんじゃないかなというふうな声も聞いたわけです。

先ほど言いましたように、高橋地区は3台のポンプが設置されて二度と水害は来ないというふうな神話は崩れました。2年前にも一部のところでは水害に遭ったわけです。そんなときにどうしてもそういうふうな形で消防の力をかりるのは心苦しいのでどうにかできないかというのが私の提案であり質問です。ぜひ企業の自主防災会とか、自衛消防団等の組織がある中に、市内の消防ポンプの更新時に発生する中古のポンプを希望するそういう団体等に譲

渡ができないかなということを感じるわけです。以上、質問します。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

企業における自衛消防というのは消防法に定められておりまして、これは一定規模以上の企業ということで、現在、消防法に該当するような企業さんというのは武雄にはございません。ただ、任意で結成されている企業というのは確かにあろうかと思えますけれども、その把握はできていないところでございます。

それから、御提案の消防ポンプ等の期限が過ぎたといいますか、更新をされる際にそういったものを分けることができないかということでございますけれども、一応、小型動力ポンプの更新につきましては、20年使用したものからというようなことで更新を行っておりまして、これも長年使用しておりまして、消耗も激しいというふうなことでその利用は困難かというふうに思いますが、その中でも何とか使えそうだというのであれば、そういったことも考慮したいと思えますが、基本的には消耗が激しいというふうなことで利用が困難じゃないかなというふうな理解をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今言いましたように、消防団の皆様に協力を得てするには大変忍びないというものがあります。ぜひそういうふうな地域に自主防災会というものをつくって、自主的な防災組織をつくりなさいというふうなことがあるならば、企業や地域内で、高橋地区、また朝日地区というものは独特の地域です。そんな中で要望があったならば速やかに検討されて、中古ポンプあたりでも提供があれば消防団の皆さんの力をかりずにでもできるんじゃないかなということを考えています。ぜひ希望等があったら、前向きに検討されることをお願いします。

次に、洪水調整池についてです。先ほど吉川議員のほうからも出ましたように、大規模の水害時の水量調整池というものの話がありました。私も先輩議員にこの話をしたところ、前から言っていた話だけど、やっぱり時代が変わり、新しい市長ができれば、こんな話もスムーズにいくんだなということ喜んでおられました。それと同時に、その前に地域には大規模や小規模の堤やダムがあるわけです。農業用であったり、防災用のダムであったり。今度の水害での一番の問題は、小池議員も言われたように野越せ、すなわち想定以上の水が来たときは野越せというところからオーバーフローするような形になっているわけです。その水量をいかにして個人、地域地域の人が責任を持って水量調整をやれば、もっと水害は防げるんだという話を聞きました。

ことしの雨を見ますと、田植え時期には雨が少なく、どこの農業用ため池でも盛んに水を落としたものです。しかし、いつまでたっても雨が降らずに、ことしは水ば落とし過ぎじゃないかということで、しっかりと支川をためていたのも事実です。私が管理していたところもそういうふうな形でしていました。そしたら、降り出したら今度はとまらんと降り出して、もう調整池どころじゃないような状態になっていたわけです。これを考えたときに、私は先輩議員が言われた、そのこのダムに思い思いの水当番がいるから、その人たちの教育というですかね、指導をして、こんなときにはどンドン水を落としてという指導をしとくなくばもっとよかったばいというふうな話を聞いたわけです。ぜひそんな検討もできないかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議員の御苦勞の話を聞いて本当に心が痛みました。確かにため池、武雄の場合は恐らく、これは正確なデータは持ち合わせておりませんが、かなり多いと思うんですよね。ほかの自治体と比べると、ため池、堤が多いなというふうに思いますので、これをどう調整すればいいのかというのは、あんまりためとらんぎんた、干ばつになるかもしれんけんですね、後で。だから、その辺はぜひ、やはり自然をよく知られておられる山口良広議員を初めとして、これはやっぱりですね、私も堤の近くに昔住んでおったわけですね。そいぎ、やっぱり一番それを御存じな方というのは、そのこの地区の皆さんたちが一番それをお知りですので、その情報はぜひ共有しなければいけないというふうに思っておりますので、貴重な御意見をいただいたと感謝しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

ちなみに、川登土地改良区の理事をしておられる早田さんは、農業用ため池、庭木ダムですかね、（「庭木ダム」と呼ぶ者あり）庭木ダムに毎日のように行かれて水位調整をされておられます。そんな中で、この後はあやしなばいというふうなことが、やっぱり体の中におかるそうです。水量の、雨の状態がです。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かにしてください。（「笑い事じゃないよ。大事なことよ」と呼ぶ者あり）山口議員、もう少しまとめをして質問してください。（笑い声）

○9番（山口良広君）（続）

どうも失礼しました。そういう方もおられますので、そういう方の指導でも仰ぎながら、

水量調節ができるような形で水管理ができれば、もっと水害というものは少なくなるんじゃないかなということを思います。

では、次に移ります。道路災害についてのお尋ねです。

今回の災害では、武雄武内線が大きな道路被害を受けたのです。幸いなことに、事前に通行動めの指示がなされ、人的被害がなかったことに際し、関係者の判断に心から感謝したいと思います。それと、いち早い対応で片側通行であれ、通れるようになりました。素早い対応してもらった県当局並びに市幹部の方に感謝したいと思います。

ここで本来ならば、私は8月30日の開通がこんなに早くできるとは思いもせず、武内繁昌線の、先ほどの吉川議員の質問にありました、大型農道の重要性を訴えて、その開通をなるべく早くしてもらい、地元住民の要望の高い国道との取り付け道路の拡張整備をしてくれと訴えたかったわけです。しかし、先ほどの吉川議員の質問の中で早期にできるということを知りましたので、この分はありがたく感謝したいと思います。その先、繁昌黒尾線の拡張も、道路から来た車がこの道路をたくさん通るよということと言いたかったわけです。しかし、迂回路として武内武雄線のほうが開通したので、余り意味がなくなりました。しかし、この繁昌黒尾線の重要性は大きなものがあります。この迂回路として改修しますという声は無理かなと思ったわけです。しかし、ここにあるU字道路は危険です。若木、武雄の近道として、車は制限速度がないことをいいことに直線道路では60キロメートル以上のスピードで走ります。歩道もありません。通学の自転車も通ります。また、この地域は自然が豊かで、田舎が残り、人情味もあり、しかも安全な地域ということで住宅がふえております。子どもたちも10年前には子どもクラブの会員が10人ぐらいでした。それが今は30人を超え、来年までには10戸以上の住宅の建設が予定されています。それが沿線地である黒尾地区です。そこにある1戸の住宅が絡んだU字道路、幸いにも周辺道路は拡張工事がされそうです。ぜひ何とかしてくれというのが地域住民の声です。私の提案はここまでです。最終日にお孫さんを第2保育園に送っておられる黒岩議員が質問されます。その中から改修しますの答弁を聞きたいと思っています。それから後は私も地元の議員として、地域発展のために私のできる範囲で地域貢献をしたいと思います。最終日の一般質問で改修しますの答えが出ることを期待して、次の質問に移ります。

次に、観光振興についてです。今、武雄では急ピッチで新武雄温泉駅の工事がされています。北口まで含めたオープンはいつごろになるのか、そしてまた、駅舎の装備はどうなるかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

新武雄温泉駅、駅は東京駅をイメージしたれんが調の外観というふうになる予定です。こういう感じで今建築が進められています。（パネルを示す）これはですね、乗ったことがあられると思うんですけど、ホームは1つですよ。ホームが1つで線路がその両サイドにあると。しかし、もう1つつくっているのが1番ホームをつくっています。その1番ホームと2番ホームで、ホームが2つ。線路が1番ホームのほうにつきますから、線路は3本というふうになります。

それから、温泉駅ができれば、この高架下に物産館とか案内所をつくる予定にしております。今、つくろうとしているのが、これが案内所のパース図でございます。（パネルを示す）ここに一部、こういうふうな喫茶コーナーを設けたところの観光案内所をつくろうと。こういうスペースのところに物産展示場ができるというふうになっています。

それと、今駅に行けば、南側から駅に入った場合、左側に物産販売所がありますね。あそこが今回は今のところに物産展示場ができますので、その部分につきましてはこういうふうなギャラリーをつくる予定でございます。平面図で見ますと、（パネルを示す）これが今の駅で、これがコンコースですね。コンコースの左側に案内所ができる、ギャラリーができると。それで駅の東側のほうに行けば身障者用の駐車場とか、あるいは駐輪場ができる予定というふうになっております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

では、いつごろのオープンの予定でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

すみません、先ほど言えばよかったですけど、11月に完成予定でございます。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今、バールに包まれた新しい武雄温泉駅の北口を中心とした中心部が発表されました。ぜひ観光の拠点として発展することを期待したいと思います。

私は3月の定例会の一般質問で西九州ルートでは武雄から先はフル規格での工事をされることを訴えました。ぜひ、昨日、前田議員も言いましたように武雄から先を在来線規格ではなく、フル規格で工事をやるということは大事なことと思います。そして、鳥栖でフリーゲージトレインとなって、また、武雄で広い規格になるということは、長崎までの新幹線は武

雄に全部とまるということになるわけです。それこそ武雄駅の大事な要素があると思います。その点も含めてこの西九州ルートの思いというものを市長はどう思われているかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

新幹線の西九州ルートについては、これは先般からお答えしていますとおり、あくまでも新幹線は道具なんですね。したがって、いいまちづくりをして1本でも多く、昔ののぞみという名古屋駅のように、とまるように努力をするというのが我々に与えられた政治行政の役割だと思っております。これはまちづくりとセットと考える必要があるというふうに思っております。

さまざまなことをおっしゃっていただきましたけれども、そうかなと思うところと、そうじゃないのになと思うところも多々ありますので、それは行政的にきちんと整理をして鉄道・運輸機構であり、JR九州、国交省にきちんと物を申し上げたいというふうに思っております。

ただ、心配なのは民主党政権に変わって、長崎の民主党の議員さんたちは非常にサインをあらわされていますけれども、佐賀県内の民主党の議員さんがその新幹線に対して、結構冷ややかな目線を、私も直接お話を受けたことがありますけれども、それが非常に気になっていいますので、もう一回きちんと要望を、私たちの声で直接民主党政権、そして国交省に再度し直す必要があるだろうというふうに認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

私も新幹線特別委員会の一員として、この点は一生懸命審議し、陳情ができるものは陳情し、早い建設が進み、我々の目的が達成することを期待して、新幹線運動を取り組みたいと思います。

では、次に移ります。物産まつりは、ことしはいつ、どこで行われるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

物産まつりは12月5日土曜日、そして翌日6日日曜日、武雄温泉駅を中心とし、周辺部で行います。これは御質問にあります武雄温泉駅の高架完成記念と冠をつけ、駅の完成を祝う形で開催をいたしたいと思っております。さらに、武雄温泉駅並びに東西の高架下を活用し、

開催するように実行委員会で今計画を最終的に練っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

物産まつりも北方から山内と移り、今度は武雄の番じゃないかということで市民の関心があると思います。今、市長の声から聞きました。ぜひいい物産まつりとなり、今後、継続的に地域の祭りとして発展するように計画がなされていくことを期待したいと思います。

次に、観光ガイドさんについてです。

今、テレビドラマ「がばいばあちゃん」のロケ地めぐり等の貸し切りバスがたくさん来ているわけです。このロケ地めぐり、川上にある淀姫神社のところですけど、あそこがなぜこんなにお客を呼ぶのかなと思うわけです。確かにテレビの高視聴率もありました。そして、あのあるところの古いたたずまいのよさもあるかもわかりません。しかし、今、この淀姫神社を観光地として一番盛り上げているのは観光ガイドさんじゃないかと思うわけです。観光ガイドさんの流暢なる言葉、私に似ています。（笑い声）この観光ガイドさんをどう育て研修なされているのか、私はこの観光ガイドさんというものは武雄の観光にはなくてはならない人と思っていますので、どう育てていかれるのか、お尋ねしたいです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おかげさまで淀姫神社の場合におきましては、地権者さん並びに地元川上区の御理解、御協力が得られ、年々多くの観光客の方が訪れる、今はもう県内で有数の観光地というふうに言われております。九州で佐賀県といった場合に多くの方が「淀姫神社」ということもおっしゃっています。行く行くは弥生時代の吉野ヶ里を視野に入れていきたいなというふうに思っておるんですけども、それがあながち冗談ではないのは、対前年比でデータを申し上げますと、全体で11万4,000人お見えになっておるんですね。これは7.6%の増です、対前年比で7.6%の増。特に日帰りは13万5,000人と、10.9%の増となっています。これは議員御指摘のように、観光協会に登録されておられるボランティアガイド、特に高齢者の方が多くございます。自分のがばいばあちゃんとなぞらえて、小さかったときの貧しい話であるとか、思い出話を入れて話をされておりますので、しかも、何人かの観光ガイドさんにはもうファンがいらっしゃるようで、もう何回もその観光ガイドさんの話を聞きに来られる方もいらっしゃると聞いております。そういう意味ではフジテレビの「佐賀のがばいばあちゃん」を越えた存在になっているのかなというふうに思っております。この場をかりてお礼を申し上げたいと思います。

この養成につきましては、市でも新規ガイド者の募集、研修、これは講座、現地視察を行っております。私も同行を何度かしましたけれども、非常に綿密なガイド養成を行っております。今後も観光地の魅力アップのための重要なおもてなしの、言い方はどうか分かりませんが、ある意味大使として位置づけて支援をしていきたいと思っております。あわせて、このボランティアガイドの方々は、先ほど申し上げたとおり御高齢の方が多くございます。この方々の生きがいにつながるようないろいろな支援をしてみたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

ぜひ、この観光ガイドさんの努力に対し、報いるように頑張っていられることが大事だと思います。そんな中で新しいガイドさんがふえて、また、武雄の語り部を聞きたいねというふうな話になることを期待したいと思っております。

このテレビドラマ「がばいばあちゃん」の川上淀姫神社周辺のロケ地は、最初はテレビ撮影時だけの協力ということで始まったわけです。その後、高視聴率にも支えられ、ロケ地めぐりの観光地となり、一躍武雄の観光地になったのは皆様御承知のとおりです。その間、正式には朝日町黒尾の山口さん御一家の全面的な御協力のたまものと感謝したいと思っております。今回、契約の期限が切れた時点で、お年寄りを抱えた生活では大変重みになるということで、ロケ地跡のおばあちゃんの家は新たなところに引っ越しになりました。最初に言いましたようにテレビ撮影時だけの協力から始まった、テレビドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地めぐりとしての山口さん一家の御協力に対し、観光振興に対する貢献というものは多大なものがあると思っております。この点、市長は山口さん一家に対してどう評価されるのかお尋ねしたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

淀姫神社にこれだけ多くの観光客の皆さん、地元の皆さんがお越しいただいたということの一番大きな要因は、先ほど御指摘がありました地権者の山口さん御一家の本当に献身的な、私たちに対するおもてなしの気持ち、そして、いろいろな生活の御不便があったというふうに直接、間接聞き及んでおりますので、この場をかりて本当にお礼を申し上げたいところがあります。今後は、さまざまな数年間にかけて負担をかけてまいりましたので、ロケ地、まだ移動していないと思っておりますけれども、対岸のほうに移動をさせていただいて、本当にもとの静かな御生活に戻られるように我々としても支援をしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

今ある間は精神的に頑張ると言われておりますので、終わった時点では報いに対して何らかの形で感謝ができればいいなと思っております。そういうふうな配慮ができることを期待しております。

次に、三樹物語です。前回の一般質問で市長は武雄にある3本の大楠、若木の大楠、武雄の大楠、塚崎の大楠と3本の大楠は後世に残る遺産だということを訴えられました。そんな中で武雄三樹物語を中心にしているいろんな団体が一生懸命この3本の大楠を守り、観光ものにしたいということで頑張られております。その点も大事な武雄の観光になると思いますので、今後、淀姫さんのがばいばあちゃん、その先にあります若木の大楠、また、武雄の大楠となりますので、これは水や木、大楠と自然を大事にする今からの時代にマッチした観光資源じゃないかと思っています。それもぜひ大事に守り、育ててもらえればありがたいと思います。市長、この点、思いをよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

武雄三樹物語の皆さんを初めとして、本当に歴史、文化、さまざまな集まり、個人の方もいらっしゃるけれども、武雄の3本の大楠を中心にしてさまざまな取り組みがなされておりますので、これについては行政でできる範囲できちんと支援をしていきたいなというふうに思っています。

今後なんですけれども、これはさきの議会でも申し上げましたけれども、3本の大楠、あるいは古武雄を中心としてもう1回見直そうというような集団、集まりの会を立ち上げたいなというふうに思っております。これはあくまでも民間の方々が中心となって主導としていただいて、それで行政が持っている知識であるとか、ネットワークであるということを加味した上で、全市的にそういう勉強会になるものをしていきたいなというふうに思っております。まだ、形は今協議中でありましてけれども、そういった形できちんと残していこうということ、そして次の世代に紡いでいこうということをしていきたいと思っておりますので、ぜひ議会の皆様方の御理解と御協力をお願いしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

私は、今からの時代は自然というものが大事な遺産だと思います。この3本の木以上に、またいろんなものが武雄の自然がありますので、それらを大事にしてもらいたいと思います。

次に、この観光というものと農業というものが結びつかないかなというものを考えました。今、農業者は大変苦しんでいます。農業者だけでなく、自営者は大変つらい時期だと思っています。

そんな中で、私たち、さきの7月に認定農業者会の総会がありました。そこに私も参加しました。その研修として福岡県大和町のホワイトベリーというイチゴの観光農園の若い農事組合法人の理事の方の講演を聞いたのです。この大和町というものはイチゴの一大産地です。最初は、地域の保育園の皆さんや特老施設等の老人会の皆さん等に食べさせるために小さなイチゴのハウスを建てて、そこでイチゴもぎをしながら貢献されていました。それが時代とともに青年農業者の団体である農協青年部の皆さんにどうかしてくれということで譲渡されて、その後、二、三年の間にホワイトベリーというイチゴの観光農園まで持ってきたというようなところなんです。そこではイチゴのもぎとりやインターネット等での発信、そして、大きな都市部での小売店への発送等、いろんなことを仕掛けられて安定的な農事組合法人というものができております。

今、国は農事組合法人の設立と育成というものを一生懸命しております。そんな中で、このホワイトベリーではありませんけど、観光と農業というもの、観光というものはイチゴ狩りなり、今ブドウ狩りとか、ナシ狩りとか、伊万里地区でもありますように観光客のお客様、消費者が目の前に来るということです。そんな中で農業が厳しい中でも若い人が頑張っております。それが今の観光農業の現実です。ぜひ、これを武雄でもどうか持ち込むことはできないかなというのが私の提案です。天皇賞までもらったキュウリハウスの見学とそのキュウリを使ったおいしい一夜漬け、黒尾地区には明神の里という漬物の里があります。そんなところと組んだキュウリハウスの見学とその後、武雄の食と温泉ツアーというふうな形、山地を中心につくられているチンゲンサイ、消費拡大をねらってレシピもつくられてインターネット上でも流されております。そこで、チンゲンサイハウス見学と、おいしいチンゲンサイの料理教室、その後、武雄の食と温泉のツアーというふうな、私もJTBの皆さんとつき合う機会がありますが、そんな中でこういうふうな話をすると、おもしろいねということ言われます。ぜひこんな関係はイチゴハウスも、また、畜産農家でも、あくまでもこの会は農家の方の協力が得られなくてはできない事業です。今までの農業の見学は無料で、ただ圃場を見せるだけというふうな形です。それでは農家には何もメリットはありません。それで、先ほどのキュウリやチンゲンサイやイチゴ、また、私も関係していますレモングラス等などのお土産とセットとなった農業現場の視察、そして、その後、武雄の温泉につかりながらおいしい料理を食べられるツアー、こんなものが、お土産と見学科を、500円か1,000円という有料のような形でしてツアーを組めば農業現場の元気にもなるし、いろんな販売にもつながると思いますので、こういうふうな観光と農業というものができないかなと思っております。

今、唐津ではグリーンツーリズムということで、農家に泊まり込む修学旅行等の企画もなされています。そこまでいなくても、ぜひこういうふうな形で農業の方に幾らかでも収入増につながるような道をつくるというのも大事じゃないかと思うわけですよ。その点、どう思われるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ぜひそれを、山口良広議員を中心にしてまとめていただきたいと思いますよね。やはりこれは行政がこうすべきだとか、あるいはJTBさんがこうやるというよりは、もうみずからの足でこれをやりたいんだと。ただ、やっていくときに足らないところはここなんだということで我々がそれについて御支援をするというのじゃないと、とても長続きはしないと思っておりますので、ぜひそういった卓抜なアイデアを、その計画に落とし込んで御相談をしていただきたいと思いますというふうに思います。

その中でやっぱり感じるのは、これ、以前読んだ本の中に書いてあって、どこかは失念をいたしましたけれども、オーナー制、例えば、山口さんちのレモングラスがありますと。ここの区画は例えば、福岡にお住まいの上田さん、ここの区画は熊本にお住まいの浦さんとか、山口さんとかというふうにして自分が所有していると。それを例えば、手紙で送ったり、メールで送ったりして成長しているところをすると、たまに自分が行っているいろんなことを聞いてというふうにすると、これ何回も来ていただけるんですよ。それと、やっぱり自分のものという意識づけになると、それはかわいいものだというふうに、私が読んだ本にはそういうふうにして書いてあったんで、これは非常に参考になるなというふうに今御質問を聞きながら思いました。

ですので、できればそこにオーナー制度みたいな、この木は松尾さんとか、例えば、このイチゴのこの一画は大河内さんとかというふうにして、そういうことをしながら、その観光と結びつけていただくということ。単に多分観光農園だけをすると、一回こっきりで終わってしまうと思うんですよ。ですので、その成長の過程で来ていただいて、それを先ほどおっしゃっていただいたような温泉とか焼き物につなげていくということがいいんじゃないかなというふうに感じた次第であります。

いずれにしても、ぜひそのプランをまとめていただいて、また相談をしていただければありがたいと思います。考える方向性は一緒であります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

9番山口良広議員

○9番（山口良広君）〔登壇〕

私もいろんな仲間とこの話は煮詰めていって、継続的な形で事業となるように頑張ってい

きたいと思っていますので、そのときはよろしくお願いします。

そんな中で農業政策についてです。もうかる農業はどうしたらいいのか、今、農家生活は大変苦しい時です。この前、繁殖牛農家の青年と話しておりました。子牛の生産原価は40万円ぐらいかかるそうです。それが今、20万円そこそこぐらいにしか売れないということです。先日、平野議員から最低賃金の話がありました。我々農業者だけではないと思います。自営業者に最低賃金が上乘せされて農産物が売れたらどんなに楽になるかなということをつくづく感じたわけです。そのように酪農家にしても同じ。以前は、市内では10年程度前には20戸以上の酪農家がありました。今は4戸に減少しております。このような現状は養豚農家にしても、養鶏農家にしても、畜産農家、施設園芸農家にしても同じです。イチゴ農家、キュウリ農家、チンゲンサイ農家、また花農家と、どこでも一緒です。悲鳴が聞こえるのが現実です。中央で民主党が中心に新しい農業政策に期待するほかないのかなと思います。

そんな中で私が残念でならないのは、農水省が決めました農地の貸し手に対する交付金です。10アール当たり年1万5,000円を貸す方に交付するという制度でした。残念ながら、自民党の惨敗の中でこれも民主党から凍結をされたようです。これは継続事業で5年間となっていました。5年間継続ということは、集落営農にしても、認定農業者にしても、確かに農業新聞等を見ますと、今、借り手のなかとこれ、がん資金ば出したっちゃ同じじゃなかやというような意見もありました。しかし、安定的に借りる制度ができるならば、今、5年間あれば、今持っている機械を更新しても頑張ろうというふうな組織が、この1万5,000円というものは、今までのいろんな制度は農家に対する補償です、生活補償でした。しかし、この制度は農業の振興に絶対つなぐると私は思っていました。私はこの場でこれが凍結されなかったら、武雄版で、農業委員会でぜひこれをうまく使って小作料の減免に、安くするほうに使えたら、たくさんの農地がひょっとしたら動くんじゃないかなということを感じたわけです。そして、それが安定できたならば、今、武雄の米、麦農家では一番問題になっておりますライスセンターがいつまでもてるだろうか、早いうちに補助金があるうちにカントリーをつくらないと、武雄の農業は全滅するんじゃないかなというふうな危惧を感じているのは私だけかもしれませんが、若い認定農業者の会では常に話します。ぜひそこまでつながらるような農業政策をやりたかったわけですが、今の混迷した農政の中では、民主党が考える所得補償方式という制度がどうなって、戸別の所得補償をしたら、佐賀の農業で個人個人にばらまかれたら、集団で、小池議員もおられますけど、農業を中心とした団体の農業あつてこそその武雄の農業、佐賀の農業だと思っています。そのためにはこの制度をうまく利用したかったわけですが、これも制度が変わり、どうもこうもなりません。この点の質問は次回か、その次か、制度が充実したときにこの場で真剣に議論したいと思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で9番山口……

[29番「議長」]

29番黒岩議員

○29番（黒岩幸生君）

議事進行といいますか、一般質問のあり方について、少し進め方を言いたいんですけども、ただいま話を聞いてですね、実際の感想を言いますと、全くふざけていると思うんですね。緊張感も何もない。私も言われましたけれども、吉川議員があれだけ住民の心を、気持ちをとるためには現場に行って、写真まで撮られて、パネルまで用意されてですよ、そして訴えられて1つの方向を持っていくと。一生懸命なんですよ、市民の皆さん方の声を聞くために。それは確かに質問は自由ですよ。一般質問だから、どこをしてもいい。しかし、質問がダブったのであれば、それは仕方ないと思います。しかし、どう見ても今の3つの中で吉川議員とダブったとは思えないんですよ。ただ単なる宿り木質問。根も張ってない、何も張ってない、人のしり馬に乗る。それも同じくですね、2つ重なった場合、後に来た人は仕方ないけど言えないですよ、前の方が言えば。そうじゃなくてですね、ここを見てやると、そういうやり方はやっぱり我々議員として、ここでしなければならぬのは市民の皆さんの声を代弁することなんですよ。そこら辺の学芸会じゃないんですからね。やっぱり緊張感を持つべきと思うんですよ、皆さんが。

それとですね、私の場合はいいですよ。私の場合、実は当たり前のことを言いますと、この黒尾のこの道は以前話したんですよ。こういうところをせんですかと、けが人が出る前に、山口さん、がんとこばせんねと、本人に言ったんですよ。しかし、されなかったし、もう会期ですからね。

実は私、繁昌の人から頼まれた、この道は。頼まれたから、山口さんにやった。しかし、ここまでされなかったから仕方なく、私、ここに出しているんですよ。それを言われるのは結構ですよ。前、終わった人をですね、恐らく通告書を見てやられたと思うんですね。自分とは入っとらんでしょう。こういうことはやっぱりやめましょうと。ぜひ議長、どこかの席でこの話はしとったがいいと。そうしなければ、こんな質問をしているかと思えば、我々一生懸命寝られんごとしてパネルをつくったり、いろいろ考えて現場に何遍でも行ってですね、本当に質問するまで緊張の限りですよ、あさってですけどね。みんなそうやってきておるのに、今みたいに冗談めかしの、できたのに乗っていくというやり方は、ぜひともやめていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの議事進行についてでございますけど、一般質問については議員の特権でありまして、私らも制限することはできません。しかしながら、内容について、議員がやはり市民の声を代弁する、市民の代表で質問していただくということで、本当に自覚を持って一般質

問をしていただきたいと思います。（「みんな自覚を持ってやりよるさいね」「何てなかでしようもん」と呼ぶ者あり）

何ですか。（「それで自覚持ったと言えんでしょう、何言いよっとですか」と呼ぶ者あり）責任を持ってしていただきたいと思います。

先ほどの議事進行につきましては、事務局と相談の上、今後検討しながら、議員の皆さんにもいろんな面をお願いをしてまいりたいと思います。

以上で9番山口良広議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時16分